

平成24年度

公立大学法人国際教養大学の業務の実績に関する評価結果

- ・ 全体評価調書
- ・ 項目別調書

平成25年9月

秋田県地方独立行政法人評価委員会

評価基準について

○評価基準は評価委員会で決定し、評価については項目別評価と全体評価により行う。

項目別評価 … 中期計画に掲げた各項目の実施状況と業務の内容を総合的に勘案し評価する。

全体評価 … 項目別評価の結果を踏まえ、業務の実施状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

○項目別評価の評定区分と評価基準は次のとおり

区分	評 価 基 準
S	特に優れた実績を上げている 計画を順調に実施しているという達成度だけでなく、特筆すべき実績が認められるもので、評価委員会が特に認めた場合のみ評定する、いわゆる「エクセレント」の観点からの評価
A	年度計画どおり実施している 達成度が100%以上と認められるもの
B	概ね年度計画を実施している 達成度が80%以上100%未満と認められるもの
C	年度計画を十分には達成できていない 達成度が80%未満と認められるもの
D	業務の大幅な改善が認められるもの 評価委員会が特に認める場合
※ 定量的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準により評価することを基本とし、定性的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準に基づき、委員の協議により評価する。 評価の最小単位以外の評価項目については、上記基準に基づき、委員の協議により評価する。	

公立大学法人国際教養大学の業務の実績に関する全体評価調書（平成24年度）

全 体 評 価

事業の実施状況について

全体として計画どおり実施していると認められる。

- 特に、優れた業績を上げ、高く評価できるものとして、「進路指導及びキャリア支援」、「学術交流の促進」が挙げられる。
- 教育の質の向上及び充実については、入学1年以内・2年以内におけるTOEFLの目標スコア取得率の実績が目標を上回る一方、卒業時における目標スコア取得率が昨年度に続き目標を大きく下回っており、入学時における学生の英語力の水準が高まる中、英語運用能力の養成について更なる展開が期待される。また、海外提携校の増加により引き続き留学プログラムの多様化が図られていることは評価される。今後は、学生の留学状況等を踏まえた提携内容の質的充実が期待される。
- 学生の確保については、学部学生の一般選抜試験倍率が引き続き高い水準を維持しており評価される。県内出身入学者の確保については、県内高校生を対象としたセミナーの開催など、県内高校と連携した一層の取組が望まれる。併せて、大学院の定員充足に向け、引き続き改善に向けた多様な取組が望まれる。
- 進路指導及びキャリア支援については、卒業生の就職率の目標（100%）が達成されており、高く評価される。
- 学術交流の促進については、23年度の文部科学省の「大学の世界展開力強化事業」の採択に続き、「グローバル人材育成推進事業」に採択されたことは極めて高く評価され、両プロジェクトの取組の成果が期待される。
- 教育機関との連携については、地域の学校等と連携した異文化交流・英語教育支援が積極的に行われている。県内児童・生徒の英語力向上に向け、継続した支援が期待される。

財務状況について

全体として計画どおり実施していると認められる。

- 2年連続で文部科学省の補助事業に採択されるなど外部資金獲得に向けた取組がなされている。
- 一般管理費について、より一層の節減に向けた継続した取組が求められる。

法人のマネジメントについて

全体として計画どおり実施していると認められる。

- 労働契約法の改正に対応した教員の任期制の見直しや、職員の定年制の導入が行われているほか、教職員の研修活動も計画的に実施されている。

中期計画の達成状況

中期計画の達成に向け着実に年度計画が実施されている。

卒業時におけるTOEFLの目標スコア取得率、県内出身入学者の確保、大学院の定員充足については、一層の取組が望まれる。

組織、業務運営等に係る改善事項等について

組織、業務の運営等に関し、特に改善を勧告すべき点はない。

項 目 別 評 定 結 果 （ 国 際 教 養 大 学 ）

評 価 項 目	評点
I 教育研究に関する目標を達成するための措置	A
1 教育の質の向上及び充実	A
（1）卓越した外国語運用能力の養成	B
（2）「国際教養」教育の推進	A
（2）－1 グローバルな教養	A
（2）－2 基盤教養教育	A
（2）－3 専門教養教育	A
（2）－4 教職課程	A
（3）留学生に対する教育の充実	A
（4）グローバル・コミュニケーション実践に係る専門職大学院教育	A
2 学生の確保	A
（1）県内外からの学生の受け入れ	A
（2）留学生の受け入れ	A
（3）社会人等学生の受け入れ	A
（4）大学院学生の受け入れ	B
3 学生支援	A
（1）学習の支援	A
（2）学生生活の支援	A
（3）進路指導及びキャリア支援	A
4 研究の質の向上及び充実	A
（1）「国際教養」教育に資する研究の推進	A
（2）研究成果の集積と公表	A
（3）学術交流の促進	S
II 社会貢献に関する目標を達成するための措置	A
1 教育機関との連携	A
（1）地域の学校等との連携	A
（2）県内高等教育機関との連携	A
2 国際化推進の拠点	A
（1）卒業生及び留学生ネットワークの形成	A
（2）東アジア交流等の促進	A
3 地域社会との連携	A
（1）多様な学習機会の提供	A
（2）地域活性化への支援	A
（3）大学資源の活用と開放	A

評 価 項 目	評点
III 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置	A
1 業務運営の改善及び効率化	A
（1）組織運営の体制	A
（2）大学運営の高度化	A
（3）人事の最適化	A
2 財務内容の改善	A
（1）財政基盤の強化	A
（2）経費の節減	A
3 自己点検評価等の実施及び情報公開	A
（1）自己点検評価等	A
（2）情報公開	A
4 その他業務運営に関する重要事項	A
（1）安全管理体制の整備	A
（2）教育研究環境の整備	A
IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A
V 短期借入金 の 限度額	－
VI 重要な財産の譲渡等に関する計画	－
VII 剰余金の使途	A
VIII 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項	A
（1）施設及び設備に関する計画	A
（2）人事に関する計画	A
（3）法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画	A
（4）その他法人の業務運営に関し必要な事項	－

公立大学法人国際教養大学の業務の実績に関する項目別調書（平成24年度）

				評 定
I 教育研究に関する目標を達成するための措置				A
1 教育の質の向上及び充実				A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 卓越した外国語運用能力の養成			B	入学1年以内・2年以内におけるTOEFLの目標スコア取得率の実績が目標を上回る一方、卒業時における目標スコア取得率が昨年度に続き目標を大きく下回っており、入学時における学生の英語力の水準が高まる中、英語運用能力の養成について更なる展開が期待される。
① 英語集中プログラムにおいて学術英語の基礎力を強化し、総合的運用能力を養成する。	① ア) 英語集中プログラム（EAP）においては、能力別少人数クラス（約15～20名）編成を維持する。 TOEFLスコアによる進級基準（Level I 460点, Level II 480点, Level III 500点）を保持するとともに、学生の出席率90%以上をポリシーとし、授業への真摯な取組を奨励する。 イ) TOEFLスコアが伸びずに進級できない学生には、学習達成センター（AAC）の利用を勧め、スコアアップのための支援をする。	○ 英語集中プログラム（EAP）のクラス編成は、4～20名であった。24年度春学期では「レベル1：1クラス」、「レベル2：1クラス」、「レベル3：8クラス」で開始し、秋学期では「レベル1：1クラス」、「レベル2：1クラス」、「レベル3：2クラス」、冬学期では「レベル1：0クラス」、「レベル2：1クラス」、「レベル3：1クラス」を開講した。春学期の全新生（159名）のうち、157名が1年以内にEAPを修了した。 ○ TOEFLスコア達成については、EAP教員が個別に相談を受け付け、それぞれの学生に合わせた指導を行ったほか、学習達成センター（AAC）の支援が、スコアアップに貢献し、最終的に99%の学生が1年以内にEAPを修了した。		
② 卒業時までにはTOEFL600点相当以上を取得することを目的に、英語運用能力の段階的な向上を図る。	② 留学申請の条件としてTOEFL550点を保持し、留学後卒業前の英語能力を測る指標として活用するため、TOEFLまたはそれに相当する英語能力試験を受験させる体制を検討する。	○ 留学後卒業前の英語能力を測るため、卒業前に英語試験結果の提出を義務付け、学内で無料で受験できる能力試験としてTOEFL-ITPテストとTOEIC-IPを実施した。 なお、留学を終了した学生89名がTOEFL-ITPを受験し、平均点は563点、132名がTOEIC-IPを受験し、平均点は863点であった。		
③ 学習達成センター（AAC）を活用しTOEFL目標スコア到達を支援する。	③ 60単位以上取得してもなおTOEFLが550点未満の学生を抽出し、個別に学習達成センター（AAC）の利用を勧める。	○ 左記に該当する学生30名に対して、アドバイザーとの面談とAACを通じた個別指導の利用を勧めた。うち、21名がTOEFL550点を達成した。		
④ 言語異文化学習センター（LDIC）を活用した自主的な語学学習を推進する。	④ 英語以外の外国語実践科目においても言語異文化学習センター（LDIC）の積極的な活用を促進する。	○ 英語以外の中国語、韓国語、フランス語、スペイン語、ロシア語、モンゴル語の授業においても言語異文化学習センター（LDIC）を利用した言語学習活動が展開された。 また、言語異文化学習についてのワークショップを数回実施するとともに、教材及びそれらを活用した学習方法を紹介し、LDICの積極的な利用を促した。		

中 期 計 画 の 項 目		年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
☆ 数値目標 ・入学1年以内のTOEFL500点 以上取得率：95%以上 ・入学2年以内のTOEFL550点 以上取得率：85%以上 ・卒業時におけるTOEFL600点 相当以上取得率：75%以上	⑤ 母国語に加え、英語及び第2外国語を 習得し、その言語学習を通じて異文化 を理解する「複言語主義」を推進す る。	⑤ 第2外国語の習得を推進するため、中国 語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フ ランス語、スペイン語を毎学期提供す る。	○ 中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、 フランス語、スペイン語の授業を毎学期開 講した。履修者数は以下のとおり。 中国語:137名、韓国語:69名、ロシア語:35 名、モンゴル語:16名、フランス語:96名、 スペイン語:68名 合計421名（通年の延べ人数）		
	⑥ 海外留学や留学生との共同生活等を通 じて実践的外国語運用能力の向上を図 る。	⑥ 海外留学や留学生との共同生活等を通 じて実践的外国語運用能力の向上を図る。	○ 海外留学においては準備段階から自分で手 続きを進めるように指導しており、留学期 間だけでなく、留学前後も留学先大学との やりとりを通して実践的な英語でのコミュ ニケーション能力を身に付けることができ る。また、学内においても留学生との共同 生活や課外活動等、日常的に外国語を使う 環境にある。		
中 期 計 画 の 項 目		年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 「国際教養」教育の推進				A	総合的な評定としては年度計画どおり 実施していると認められる。
(2) - 1 グローバルな教養				A	海外提携校の増加により引き続き留学 プログラムの多様化が図られており評価 される。今後は、学生の留学状況等を踏 まえた提携内容の質的充実が期待され る。
	① 「国際教養」教育に対する深い理解と 認識に基づく教育を実施する。	① 初年度教育の一部であるCCS100オリ エンテーション（全員必修）の授業の中 で本学の「国際教養」教育について説明す る。	○ 「オリエンテーション(CCS100)」、「グ ローバル研究概論(IGS200)」で「国際教養」 教育を理解するために、世界的な「リベ ラルアーツ」教育の意味や歴史についての知 識、それに基づく本学の教育目標とカリキ ュラムなどについて教員が説明している。		
	② グローバルな視点（社会科学的視点、 人文学的視点、経験的方法、量的論 証、批判的思考方法）を習得する人材 を育成する。	② 人文社会科学、数学・自然科学、芸術・ 文化等広範な分野にわたり科目を提供す る。	○ 社会科学(16)、芸術・人文科学(16)、数学 ・自然科学(15)、学際研究(16)、世界の言 語と言語学(39)等広範な分野にわたり科目 を提供した。 注) ()内は24年度基盤教育にて開講 された各分野の科目数。		

中 期 計 画 の 項 目		年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	③ プレゼンテーション、ディベート、グループワーク等を通じて発信力を養成する。 ④ 体系的な履修計画に基づく原則1年間の留学プログラムを実施するとともに、留学先となる海外提携校の拡大やデュアル・ディグリーなどの留学プログラムの多様化を図る。 ⑤ 自国民としてのアイデンティティー確立を目指し、各地域の文化や歴史に関する学習機会を提供する。	③ 各授業の中で、できる限りプレゼンテーション、ディベート、グループワークを取り上げ、発信力の養成に努める。 ④ 体系的な履修計画に基づく原則1年間の留学プログラムを実施するとともに、留学先となる海外提携校の拡大やデュアル・ディグリー、日米協働教育問題解決型科目などの留学プログラムの多様化を図る。 ⑤ 日本研究をはじめとして、世界各地域の文化や歴史に関する科目を提供する。	○ 基盤教育、専門教養教育を通じ、多くの科目でプレゼンテーション、ディベート、グループワークなどを授業の形態として取り入れている。また、ディベート中心の科目として「国際ニュースとディベート」に加え、「批判的思考とディベート」を新規開講して、ディベート能力の向上や発信する姿勢の養成に努めた。 ○ 新たに20大学と学術交流協定を締結した。地域別内訳は、欧州11大学、北米4大学、アジア3大学、オセアニア1大学、南米1大学である。また、新たに、ポーランド、フィンランド、チリの3カ国が加わり、提携大学は41カ国・地域149大学に及ぶ。よって、提携先大学は極めてバランス良くその多様性を維持している。 ○ デュアル・ディグリープログラムでの学生派遣はなかったが、当プログラムの内容、メリットなどを学生に対して説明、周知し、学生の留学における選択肢を広げている。 ○ 「日本史」や「日本文学」、「民族文化論」といった日本の文化・歴史科目等から自国に関する知識を学び、さらに「ロシア近現代史」や「英米民衆文化論」等幅広い科目を提供し、留学生と学ぶことで改めて自らのアイデンティティーについて考えることを促した。		
中 期 計 画 の 項 目		年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) - 2 基盤教養教育				A	年度計画どおり実施していると認められる。
	① 「人文科学」、「社会科学」、「数学・自然科学」、「芸術・文化」、「世界の言語」など幅広い基礎知識の修得により多角的な視点を養成する。 ② 歴史、法学、政治学、社会学、数学・理科、音楽・美術、英語以外の外国語など、専門教養教育への架け橋となる基礎的学習能力を習得させる。	① 「人文科学」、「社会科学」、「数学・自然科学」、「芸術・文化」、「世界の言語」など幅広い基礎知識の修得につながる科目を提供する。 ② 歴史、法学、政治学、社会学、数学・理科、音楽・美術、英語以外の外国語など、基礎的学習能力習得のための学習計画作成を支援する。	○ 「人文科学」、「社会科学」、「数学・自然科学」、「芸術」、「学際研究」、「世界の言語と言語学」などを、それぞれ選択必修科目として提供することにより、物事を多角的に観察・検証し、論理的に考える力を養うための広い基礎知識が修得できるようにした。具体的には、第3言語習得の推奨や、必要に応じた新規科目の開設などによって進めている。 ○ 「オリエンテーション(CCS100)」(必修; 1単位)において、これから4年間の学業を遂行するため、各分野の特徴、意義や、必修科目について指導した。また、個々の学生のアカデミック・アドバイザーである教員の指導を通じて、幅広い分野の基礎的学習能力習得のための学習計画作成を支援した。		

中 期 計 画 の 項 目		年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	③ 日本研究科目及び東アジア関係科目の学習やプロジェクトワークを通じ日本への理解を深化させる。 ④ 英語以外の外国語学習を強化し、学生のコミュニケーション能力の向上を図る。	③ 日本研究科目及び東アジア関係科目の学習を通じ日本への理解を深化させる。 ④ 中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語、スペイン語を基礎的レベルで毎学期提供するとともに、言語異文化学習センター（LDIC）を利用した自主学習を推進する。	○ 日本研究科目は2科目4単位以上が必修であり、東アジア関係科目も留学生を含む全学生に開かれている。留学生とともに文化から政治経済まで幅広い視点から日本について考え、理解を深める講義を提供している。（例：「日本の現代文学と戦後」、「日本の外交政策」、「東アジア研究概論」、「社会学的日本人論」、「異文化理解の視点から見る日本の社会と文化」） ○ 中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語、スペイン語を基礎的レベルで毎学期提供した。授業で使う教材のほかに、言語異文化学習センター（LDIC）にも各言語に関する教材を準備し、活用されている。		
中 期 計 画 の 項 目		年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) - 3 専門教養教育				A	年度計画どおり実施していると認められる。
	(2)-3-1 グローバル・ビジネス課程 ① 経済学及びビジネス全般に関する体系的な基礎知識と理論を習得させる。 ② 金融論、国際ビジネスなどに関するグローバルな視点からの理解を深めさせる。 ③ 経済、ビジネス、金融の分野においてグローバル規模で起きている諸課題の総合的理解と問題発見・解決能力を養成する。	① 経済学及びビジネス全般に関する基礎知識と理論に関する科目を提供する。 ② 金融論、国際ビジネスなどに関する科目を提供する。 ③ 経済、ビジネス、金融の分野においてグローバル規模で起きている諸課題について、問題を発見し、それに対する自己の解決策を示すことができるよう指導する。	○ 体系的な基礎知識と理論の習得を目的として、基盤教育科目として「経済学原理ミクロ」、専門教養教育科目として「経済学原理マクロ」を必修と位置付けている。また、専門教養教育課程においては、経済学及びビジネス全般に関する科目、「現代日本の経済」、「ビジネスと法律」、「組織と人材マネジメント」などを提供した。 ○ 「通貨、銀行と国際金融」、「国際貿易論」「開発金融」など、現在の世界経済情勢を踏まえた金融論、国際ビジネス関係科目を提供した。「国際ビジネス」は専門教養科目の推奨科目と位置付けている。 ○ 経済、ビジネス、金融の分野においてグローバル規模で起きている諸課題について学び、問題解決方法を考える科目（「グローバル化における経済学」、「国際的経営とリーダーシップ」、「ケーススタディBRICs」等）を提供した。また、様々な経済に関する統計データ及び分析ソフトの取扱いを学ぶ「エコノミックデータハンドリング」を新規開講し、データ分析に基づいて経済動向等を考える姿勢を養成している。		

中 期 計 画 の 項 目		年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	(2)-3-2 グローバル・スタディズ課程 ① 北米、東アジアなど地域に関する教育研究及び国際連合などの国際機関やN G O（非政府組織）などに関するトランスナショナルな教育研究を推進する。 ② 二国間関係、多国間関係、紛争予防や国際報道などの具体的問題に関する理論と応用を修得させる。 ③ 地域の問題を理解し、その解決に資するため、地域言語を高いレベルで習得させる。（複言語主義） ④ 環境、貧困、人権などグローバルな規模で起きている諸課題に関する総合的な理解と問題発見・解決能力を養成する。	① 北米、東アジア及びトランスナショナル分野の科目を提供する。 ② 二国間関係、多国間関係、紛争予防や国際報道などに関する科目を提供する。 ③ 中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語、スペイン語についてより高いレベルで提供するとともに、言語異文化学習センター（L D I C）ではそれ以外の外国語教材についても充実する。 ④ 環境、貧困、人権などグローバルな規模で起きている諸課題について、問題を発見し、それに対する自己の解決策を示すことができるよう指導する。	○ 「アメリカの政治システム」、「アメリカ外交史」、「アメリカ合衆国憲法」、「東アジア政治経済論」、「中国の外交政策」、「国際環境科学」、「国際協力・開発論」など、北米、東アジア及びトランスナショナル分野の科目を提供した。 ○ 「米中関係論」、「北東アジア関係論」、「国際機構論と法」、「E U学への招待」、「国際報道論」、「東アジアのマスメディア」、「平和科学」など、二国間関係、多国間関係、紛争予防や国際報道などに関する科目を提供した。 ○ 中国語、韓国語、ロシア語、フランス語についてレベルⅢ以上の科目を提供した。他言語の教材数は1言語追加し36種類をそろえた。異文化理解に関する各種企画を実施することにより、教材の利用を促進した。 ○ 「国際環境科学」、「国際協力・開発論Ⅱ」、「国際報道論」、「核エネルギーと核兵器のグローバル化」といった各科目や、卒業前必修であるセミナー研究論文制作を通じ、グローバルな規模で起きている諸課題について取り上げ、問題を発見し、それに対する自己の解決策を示すことができるような知識、調査方法を学ぶとともに、論文執筆と研究発表能力を磨く機会を提供した。また、複数の短期集中特別講義を開設し、海外提携大学等からの招聘教員の専門分野における研究内容に触れ、世界の諸問題への視野を広げる機会としている。		

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) - 4 教職課程			A	年度計画どおり実施していると認められる。
① 英語科教員に必要な理論的知識、実践的技術の修得とともに使命感に満ちた教員として必要な資質・能力を養成する。	① 英語科教員に必要な理論的知識、実践的技術の修得とともに使命感に満ちた教員として必要な資質・能力を養成する科目を提供し、学生への履修アドバイス、採用試験を目指す学生への支援を充実させる。また、25年度に開設予定の「教職実践演習」の指導体制について、教科及び教職に関する科目の担当教員間で検討し、指導計画の立案を行う。	○「教職概論」、「現代社会の教育基礎論」にはじまり、英語科教員に必要な理論的知識、実践的技術の修得を教職科目として提供し、加えて教職課程や教科に関する科目担当教員による学生への個別履修アドバイス、定期的なガイダンスを実施したほか、採用試験を目指す学生への模擬授業や面接の指導等支援を行った。また、25年度に開設予定の「教職実践演習」の指導体制について、教科及び教職に関する科目の担当教員間で検討し、指導計画の立案を行った。なお、高等学校一種教員免許状（英語）取得者は13名となっている。		
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3) 留学生に対する教育の充実			A	年度計画どおり実施していると認められる。
① 留学生の日本語能力レベルに応じた授業科目を提供し、授業を通じた日本語能力の向上を図る。 ② 日本研究科目及び東アジア関係科目の学習やプロジェクトワークを通じ日本への理解を深化させる。 ③ 秋田県内及び東北各地域で行われる様々な交流会、奉仕活動、行事等への積極的な参加を通じ地域との交流を深めさせる。	① 留学生の日本語能力レベルに応じた授業科目を提供し、授業を通じた日本語能力の向上を図る。 ② 日本研究科目及び東アジア関係科目の学習やプロジェクトワークを通じ日本への理解を深化させる。 ③ 秋田県内等で行われる様々な交流会、奉仕活動、行事等への積極的な参加を通じ地域との交流を深めさせる。	○ 入学時に日本語能力を判定するプレースメントテストを実施し、レベルに応じた授業科目を提供した。 ○ 日本研究科目や東アジア関係科目においては、日本人学生と一緒に授業を履修し、理解を深める科目を提供した。日本や東アジア関係への理解を通じて世界の多様性・相互依存性を学ぶとともに、相対的に自国を客観視することによる多角的視点やコミュニケーション能力を身に付けることができる。プロジェクトワークとしては、協働課題解決型プロジェクト科目として提供した「特別講義：地域民俗文化の保全」において、地域の民俗芸能を題材として、フィールドワーク、インタビュー、グループ討議を通して日本の地域社会を取り巻く課題について理解を深め、解決策について発表する機会を提供した。日本研究科目及び東アジア関係科目の履修留学生数：315人（通年の延べ人数） ○ 秋田県内での活動を中心に、260回を超える交流活動（地域の伝統行事、観光イベント、小・中学校等との異文化交流事業など）に、留学生が参加し、幅広い世代との交流を行った。		

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(４) グローバル・コミュニケーション実践に係る専門職大学院教育			A	現職の英語教員に対する教育の取組が行われており、年度計画どおり実施していると認められる。
① 英語教育実践領域 「英語が使える日本人」を育成できる英語教員、「コミュニケーション能力」を育成できる英語教員の養成及びリカレント教育を実践する。	① 英語教育実践領域 「英語が使える日本人」を育成できる英語教員、「コミュニケーション能力」を育成できる英語教員の養成及びリカレント教育を実践するため、可能な科目を提供する。	○ 優れた英語運用能力を備えた英語教員を育成するため、本領域の講義は全て英語で実施している。 専門職大学院の特色を生かし、学術領域にあたる言語学、語彙習得などの科目についても理論と実践の両面から議論し、大学院生が実際の教育場面で学んだ事項を実践に反映することができるように配慮している。 英語教育実践領域の大きな責務である現職教員のリカレント教育については、通常の土曜日開講に加え、新たな取組として、土曜日に「特別講義：英語を介した英語教授法」を新設し、オムニバス形式で英語教育に直接関連し実践に重点を置いたテーマを複数提供する科目を提供した。本特別講義では、県内の現職教員を対象に科目等履修生を募り、29名の受講者のうち、外部から17名が参加し、うち11名が現職教員であった。 なお、本学大学院では、平日に学校勤務している教員が修士課程を修了できる体制で科目を提供しており、現職教員2名が在籍し、うち1名が8月に専修免許状を取得し、修了した。		
② 日本語教育実践領域 高度な専門知識と実践力を有し、国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成する。	② 日本語教育実践領域 高度な専門知識と実践力を有し、国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成するため、可能な科目を提供する。	○ 国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成するため、修士2年次の教育実習は、秋学期、冬学期、春学期と3学期にわたって必修としている。24年度秋学期は、学内で各国の提携大学からの留学生を対象とした実習、冬学期は台湾から14名を招き、プログラムデザインから授業担当までの教育実習を行った。 春学期の2週間の海外実習は、7名の院生を2～3名ずつ、台湾2大学、マレーシア1大学に送って実施した。修了後は、学内で実習発表会を開催し、海外の日本語教育現場の見学及び教育実習の有益な経験を振り返る機会となった。		
③ 発信力実践領域 メディア及びコミュニケーションに関する理論的実践的教育研究とインタビュー、交渉、ディベート、通訳などの技法の習得により、英語による国際報道や国際広報における発信力を養成する。	③ 発信力実践領域 メディア及びコミュニケーションに関する理論的実践的教育研究とインタビュー、交渉、ディベート、通訳などの技法の習得のため、可能な科目を提供する。	○ メディア及びコミュニケーションに関する理論的実践的教育研究とインタビュー、交渉、ディベート、通訳などの技法の習得のため、「通訳技法Ⅰ～Ⅲ」、「広報学概論」、「取材とインタビュー法」、「ディベート法」など、多彩な科目を提供した。 また、現場での実体験を基に各自の研究成果をまとめる実践研究科目を配し、中間報告・最終発表会を領域の全学生にも公開して実施するなど、研究課題への取組能力の向上を図った。24年度は、報道機関やNPO等において5名が実習を行った。		

I 教育研究に関する目標を達成するための措置				評 定
2 学生の確保				A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 県内外からの学生の受け入れ			A	一般選抜試験倍率が引き続き高い水準を維持しており評価される。一方、県内出身入学者数は目標を大きく下回っており、その確保に向け一層の取組が望まれる。
① 戦略的広報の展開 ア 各種メディアやホームページ、大学パンフレット等を活用した大学広報を推進する。 				

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
ウ 全国主要都市において大学説明会を開催するとともに、高校訪問や出前講座を実施する。 ② 他の国公立大学から独立した日程による一般選抜試験や多様な特別選抜試験を継続する。 ③ 本学への入学を希望する多くの受験生や外国人留学生の期待に応えるため、入学定員を現在の150名から175名に拡大する。	ウ a) 県外での大学説明会（Experience AIU）の開催を継続する。（教員、職員及び学生の三者による；6都市に会場を設定） b) 県外高校への訪問活動（校内説明会・出前講義等を含む。）を継続する。（合格・入学実績校、主要進学校及び主要予備校など。目標350校） ② ア) 一般選抜試験において、大学入試センター試験を活用する。また、独自日程（A、B、C日程）の実施を継続する。 イ) 特別選抜試験（A O I・II、推薦、ギャップイヤー、社会人、帰国生、外国人留学生 I・II）、編入学試験を引き続き実施する。 ウ) 県内高校生向けグローバル・セミナー入試を実施する。	○ 大学説明会を全国6都市で開催し、本学の教職員、学生が出席して説明を行った。 《開催状況》 6/9 東京（190名）、6/10名古屋（73名）、6/16大阪（107名）、6/17福岡（24名）、6/30札幌（69名）、7/1 仙台（21名）（合計484名が参加、前年度比0.8倍） ○ 県外高校への訪問は、合格実績校や主要進学校、英語科設置校等を中心に訪問重点地域を決めたうえで、本学職員が「学長特別補佐（入試担当）」として訪問し、本学の特色等を説明した。（464校訪問） ○ 一般選抜試験に大学入試センター試験を活用し、独自日程（A、B、C日程、定員105名）による入試を引き続き実施した。 《実績》 ・ 志願者1,971名（対前年比6名増） （A日程936名、B日程639名、C日程396名） ・ 志願倍率18.8倍 ○ 引き続き、特別選抜試験及び編入学試験を実施した。 《実績》 ・ 特別選抜試験 志願者351名（対前年比127名増） （A O I 97名、A O II 20名、推薦143名、ギャップイヤー66名、社会人9名、帰国生7名、外国人留学生 I 2名、外国人留学生 II 7名） ・ 編入学試験 志願者16名（対前年比2名増） ○ グローバル・セミナー入試を実施した結果、61名が出願し、17名の県内出身学生を確保した。		

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
④ 県内出身入学者の着実な拡大 ア 県内高校訪問や出前講座、個別説明会を実施するとともに、オープンキャンパスへの参加や県内高校の施設利用など本学訪問機会の拡大等により、本学の周知を促進する。 イ グローバル・セミナーの実施や本学交換留学生との交流促進により、県内高校生の国際社会や本学への関心度の向上に努める。 ウ 県内高校生を対象とした各種セミナーを実施するなど、県内高校と連携しながら県内高校生の英語力向上を推進する。 エ 県内高校生を対象としたグローバル・セミナー選抜の募集人員を定数化するとともに、推薦入学試験等における県内出身者の募集人員枠を継続する。 ☆ 数値目標 ・一般選抜試験倍率：5倍以上 ・県内出身入学者数：35名以上	③ 県内出身入学者の着実な拡大 ア a) 県内高校への訪問活動を継続する。（全高校訪問－各1回、主要高校訪問－各3回） b) 出前講座、個別説明会を実施するとともに、オープンキャンパスへの参加や県内高校の施設利用など本学訪問機会の拡大等により、本学の周知を促進する。 イ a) グローバル・セミナーを実施する。（第1回(5月)、第2回(8月)） b) 本学交換留学生による高校訪問、県内高校生による本学訪問等の交流を促進する。 ウ a) 県内高校生を対象に、Pro English Workshop（高校3年生対象）、Listening/Speaking Seminar（高校2年生対象）を実施する。 b) 県内高校と連携しながら県内高校生の英語力向上を推進する。 エ a) 県内高校生を対象としたグローバル・セミナー入試（募集人員10名）を引き続き実施する。 b) 特別選抜試験の推薦入試及びAO・高校留学生入試Ⅰの募集人員の半数を県内高校生とし、県内出身者の確保に努める。 ☆ 数値目標 ・一般選抜試験倍率：5倍以上 ・県内出身入学者数：35名以上	○ 4月に全ての県内高校を訪問した。また、主要進学校や国際系コースを設置している高校には複数回訪問し、積極的な広報に努めた。 また、出前講座26回、校内説明会8回、業者主催による合同入試説明会12回に参加した。 ○ 県内高校生を対象に本学の教員による日本語での授業を通し、世界の多様な文化や言語、歴史、政治、経済、社会、環境、科学技術などについて幅広い知識を得ることを目的としたグローバル・セミナーを実施した結果、第1回には28校73名、第2回には24校69名が参加した。（延べ142名、実数83名） ○ 県内高校の本学訪問時には、留学生との交流を行い本学の特色を伝えるとともに、日本人学生との交流の場も設定し、高校生が大学生活や進路について相談する機会を設けた。一方、留学生も県内高校の部活動に参加したり、日本文化等（茶道、三味線、華道等）を体験したりするなどして、双方向での異文化理解促進につながった。 《実績件数》 受入回数15回／参加学生数122名（うち留学生106名） 派遣回数9回／参加学生数 59名（うち留学生50名） ○ 高校3年生を対象にしたPro English Workshop、高校2年生を対象としたListening/Speaking Seminarを開催し、それぞれ25名（12校）、25名（14校）の参加があった。 ○ 外国語や国際社会に関心を有する高校生と留学生が外国語を通じて交流を行うことにより、外国語能力の向上及び国際感覚の醸成が図られた。 ○ 県内高校へ積極的に広報し、出願・受験61名、合格17名、入学17名であった。 ○ 推薦入試、AO・高校留学生入試Ⅰの募集人員の半数を県内高校生としたが、県内合格者は4名のみで、年度計画の目標を達成できなかった。 ☆ 実績 ・一般選抜試験倍率：18.8倍 ・県内出身入学者数：23名		

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 留学生の受け入れ			A	海外提携校数が目標を上回っていることは評価され、年度計画どおり実施していると認められる。
① 本学認知度の国際的向上 ア 英語版のホームページや広報関係の充実を図る。 イ 各国の大学関係者が集まる国際的なイベントや留学生フェアなどにおける広報活動を積極的に展開するとともに、本学留学経験者に対して継続的に情報提供を行う。 ② 既提携校との関係強化と新提携校の戦略的拡大 ア 既提携校との関係強化を図るとともに、サマープログラムなどにより短期留学生を積極的に受け入れる。	① 本学認知度の国際的向上 ア a) 本学を目指す海外の学生をターゲットに、適時情報を更新するなど本学の英語版のホームページの内容を充実させる。 b) 短期留学生、サマープログラムの参加者確保のため、英文の大学パンフレットの継続的な発行及びその内容を充実させる。 イ a) 米国をはじめ、アジア、オセアニア、ヨーロッパの国際教育交流関係者が交流する国際的会議に、本学独自のブースを出展するなど、本学の取組を積極的に紹介するとともに、国際交流・留学担当者との人的ネットワークを拡大・深化させる。 b) 本学の提携校や留学関係の情報を学生・教職員に積極的に発信するため、国際センターを通じた情報提供システムの更なる充実を行う。 ② 既提携校との関係強化と新提携校の戦略的拡大 ア a) 国際的なイベントへの参加、提携校訪問等の機会を利用し、あるいは通常業務において、提携校の関係者との情報交換を継続的に行うことにより、関係強化を図る。	○ 本学概要、入学申込方法、新規協定締結、本学の留学制度など、適宜ホームページの情報を更新したほか、在学生の声やサマープログラムやウィンタープログラムの活動内容等、本学を目指す海外の学生がより興味を持ってホームページを閲覧できるよう内容を充実させた。 ○ 英語版大学案内パンフレットを引き続き発行し、英語版DVDと合わせて提携校に配布するなど、海外の学生への広報を行った。 ○ 国際教育・留学担当者が交流する国際的集會に積極的に参加し、交流を深化させた。5月のNAFSA年次総会（ヒューストン、米国）及び9月のEAI E年次総会（ダブリン、アイルランド）では、単独ブースにて、本学の教育プログラム、その他サービス及び秋田県のプロモーションを行った。これらの会合への参加は、提携校の拡大、留学生のリクルート、学生交流上生じている不具合の調整等を進める上で、極めて効率的なものとなった。 ○ 留学ラウンジとして、国際センター前に、各提携校資料、留学準備のための資料（帰国報告書、留学に係る各種情報等）を設置し、小さな留学図書館を目指し運営した。また、国際センターのウェブページを開設し、ニュース、イベント、留学及び提携校の最新情報を、学生、教職員、保護者に提供した。 ○ NAFSA（米国）、EAI E（ヨーロッパ）及びUMAP（アジア）などの国際会議への参加や、直接提携校を訪問し、留学担当者との意見交換や情報交換等を通して、信頼醸成を培ってきた。		

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
イ 本学のパートナーに相応しい大学を選定し、学生のみならず教職員の交流の可能性も視野に入れた戦略的な取組により、毎年5校を目途に新たな提携校を拡大する。 ③ 外国人留学生選抜試験や国費留学生制度を通じて正規留学生の確保を図る。 ☆ 数値目標 ・海外提携校数：130大学 (目標年度：27年度)	b) 提携校はもとより、日本語プログラムに関心を持っている非提携校からの学生をサマープログラムに受け入れるとともに、日本語教育実習などテラーメイドの日本語プログラムを積極的に展開することにより、短期留学生を受け入れる。 イ リベラルアーツ大学をはじめ、世界各地の多様な大学と提携できるよう各種ネットワークを活用した情報収集・分析を行い、新たに7大学以上と提携を行う。 ③ ア) 海外からの入学希望者のための外国人留学生入試(4月入学・9月入学)を継続して実施する。 イ) 提携校や海外の大学からの入学希望者のために、編入学・転入学(2・3年次春・秋)を継続して実施する。 ☆ 数値目標 ・海外提携校数：135大学	○ サマープログラム及びウィンタープログラムの開催を通して、本学日本語教育プログラムの教育水準の高さを伝えるとともに、県内へのバストリップ等により、秋田の魅力を体験してもらうことができた。 《実施概要》 サマープログラム ：6週間(6月～7月)、35名参加 ウィンタープログラム ：2週間(1月、2月)、14名参加 ○ 20大学と新たに学術交流協定の締結を行った。24年度末で、41カ国・地域149大学まで提携校を拡大することができ、それらの提携校は極めてバランスよくその多様性を維持しており、学生の多様なニーズに応えることができている。 ○ 昨年度に引き続き、4月と9月に外国人留学生入試を行った。それぞれ2名と7名の出願があり、4月では2名が合格、9月では3名が合格したもの、入学には至らなかった。 ○ 《海外の大学からの編入学の状況》 2年次春の編入学：1名が出願、合格し、入学。 3年次春の編入学：1名が出願、合格したが、入学せず。 2年次秋の編入学：1名が出願したが、不合格。 ☆ 実績 ・海外提携校数：149大学		

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3) 社会人等学生の受け入れ			A	年度計画どおり実施していると認められる。
① 本学施設利用者や講演会参加者等に対して科目等履修生や聴講生制度を積極的に周知する。 ② 社会人選抜試験や編入学試験の広報を推進する。	① ア) 本学施設利用者や講演会参加者等に対して科目等履修生や聴講生制度を積極的に周知する。 イ) 様々な業種の企業等に対し、科目等履修生や聴講生制度を積極的に周知し、企業からの派遣を受け入れる。 ウ) ホームページ及び各種メディアを積極的に活用し、科目等履修生及び聴講生制度の周知を図る。	○ 本学来訪者のうち、科目等履修生や聴講生の対象となり得る方々を対象に、その制度等を周知した。 また、本学と県内の金融機関との連携を深めていく中で、秋田銀行及び北都銀行に対して、それらの制度を説明し、各行から1名ずつの聴講生を受け入れた。 ○ キャリア開発センターが中心となって様々な企業と交渉した結果、6社から9名の社員を科目等履修生及び聴講生として受け入れた。(春学期5名、秋学期2名、冬学期2名) ○ 願書受付開始日の90日前を目処に、ホームページ(日本語版、英語版)に詳細情報を掲載し、周知を図った。 《受入実績》 ・科目等履修生 6名(うち5名が企業派遣学生) ・聴講生 7名(うち4名が企業派遣学生)		
	② ア) 特別選抜試験での社会人入試を継続して実施し、ホームページ等で積極的に周知する。 イ) 他大学在学者等の編入学・転入学希望者のため、編入学・転入学試験を継続実施し、ホームページ等で積極的に周知する。	○ 社会人入試を実施し、願書受付開始日の90日前を目処に、ホームページ(日本語版、英語版)に詳細情報を掲載した。 《受入実績》 ・社会人入試 9名が出願、2名が合格・入学している。 ○ 編入学・転入学試験を実施した結果、16名の出願があった。 願書受付開始日の90日前を目処に、ホームページ(日本語版、英語版)に詳細情報を掲載した。 《受入実績》 ・編入学試験 16名が出願、9名が合格、8名が4月入学		

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(4) 大学院学生の受け入れ			B	県内居住者向けの特別授業の開講が正規学生の確保につながるなど取組の成果がみられるものの、引き続き大学院の定員充足に向けた多様な取組が望まれる。
① 各種メディアを活用した広報や J I C A等の関係機関との連携による広報を推進する。 ② 県内英語教員に対する入学金免除制度の継続や土曜開講、長期履修制度などにより社会人大学院学生の確保を図る。	① ア)パンフレット等広報資料を効率的に作成し、また、ホームページやマスメディアを通じた広報を推進する。 イ)全米日本語教師会ホームページやJ E T掲示板への広告掲載を継続する。 ウ)J I C A等の関係機関との連携による広報を推進する。 エ)企業等からの派遣受入れのために、企業等に対して大学院を周知する。 オ)県内外の J E T関連イベントにおいて説明会を開催する。 ② ア)県内英語教員に対する入学金免除制度の継続や土曜開講、長期履修制度などにより社会人大学院学生の確保を図る。 イ)専門職大学院志願者向けT O E F L－I T Pテストの実施を継続する。	○大学院パンフレットは、本学専門職大学院の特徴をとらえ、日英併記で作成した。なお、卒業生の進路に掲載するなど、読み手を意識したものとした。また、本学を訪問していただいた企業等に対してもパンフレットを配布するなど、大学院の周知を図った。さらに、本学ホームページのほか、民間の大学院生募集サイトに登録を行った。 ○J E Tプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)参加者向けのイベントや日本語教育フェアでのブース参加、青年海外協力隊帰国者向けの新聞への記事掲載などを通じて、本学大学院の広報に努めた。 ○県内英語教員に対する入学金免除制度の継続や土曜開講、長期履修制度を継続して実施したほか、大学院に関心を持つ県内居住者向けの特別授業を開講した。また、県教育委員会との連携により、毎年現職英語教員からの応募があり、正規学生又は選考時期前は研究生として受け入れている。(実績：2名) ○専門職大学院志願者向けT O E F L－I T Pテストを校内で複数回実施し、受験の機会を提供した。		

I 教育研究に関する目標を達成するための措置					評 定
3 学生支援					A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(1) 学習の支援			A	年度計画どおり実施していると認められる。	
① 学生の修学段階に応じて、教員が適切な助言を行うアドバイザー制度の充実・定着化を図る。	① アドバイザー制度が適切に機能するよう、研修会の開催や学生の意見が反映されるようなシステムの定着化を推進する。	○ アドバイザー制度を適切に機能させるため、できるだけ学生の希望する教員が担当アドバイザーになるように事務局で学生の指名希望を集計し、割り当てた。また、学生会からの意見を聞き、アドバイジングウィークの期間を見直すなど、より利用しやすい制度となるよう改善を図った。			
② 学習達成センター（AAC）における大学院学生によるティーチングアシスタント（TA）などを活用した学生の履修計画の達成を支援する。	② 学習達成センター（AAC）の意義と効果について学生及び教員に周知徹底し、大学院学生によるティーチングアシスタント（TA）などを活用した学生の履修計画の達成を支援する。	○ イントラネットワーク、メールによりAACが提供する支援について定期的に周知した。また、チューターが授業に出向いてAACについて紹介し、学生及び教員に対して広く周知した。これらの取組などにより、AACを利用した学生に対して支援活動を行った。			
③ 図書館の蔵書・各種資料の充実と365日24時間オープン体制の維持及び更なる利便性向上を図る。	③ 図書館においては、教育内容に密着した図書資料を整備する。また、専門的な調査研究活動に応えるため、情報リテラシー教育及びデータベースの利用に関わるワークショップ等を開催し、レファレンスを更に充実させるなど利用者教育サービスの向上を図る。	○ 協働教育プロジェクト、グローバル人材育成プロジェクトと協力し、単発的な授業・講義に必要な資料についても可能な限り授業に間に合うよう手続きを行い、収書を行った。 春と夏に行う情報リテラシー教育ワークショップのほか、10月にはAFP World Academic Archive, JSTOR, LexisNexis, ProQuest Centralの学生向けのデータベースワークショップだけでなく、FDとして初めて教員向けのデータベースワークショップも開催した。			
④ 言語異文化学習センター（LDIC）における教材の充実とTOEFLスコアの向上や英語以外の言語習得を支援する。	④ 言語異文化学習センター（LDIC）において、英語及びその他の外国語教材を拡充し、TOEFLスコアの向上と英語運用能力の強化、英語以外の言語習得を支援する。	○ 英語については、クリティカル・シンキング、パブリック・スピーキング関連教材を導入、拡充した。その他の外国語では、開講科目の言語及び提携校所在地域の言語を中心に拡充し、言語の種類は1つ増え36言語となった。TOEFLスコアの向上については、推薦教材、学習プランなどを提示し支援した。			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 学生生活の支援			A	学生の意見を反映した学生生活支援の取組がなされており、年度計画どおり実施していると認められる。
① 学生生活支援の充実 ア 学生が抱える心身の問題に対応するため、教職員、カウンセラー、看護師等が連携した学内セーフティーネットを構築する。	① 学生生活支援の充実 ア a) 他大学のセーフティーネット、関係法令等に関する情報収集・分析を継続して行い、学生の心身問題に対応するシステムの改善と再構築・運用を行う。 b) 講習会を開催するなど「ハラスメントの防止等に関するガイドライン」の周知を図り、引き続きハラスメントのない大学づくりを行う。 c) 入学から卒業まで、学生の在学期間中のメンタルヘルスケアと健康管理について、プログラムを組み立て総合的に行う。	○ 他大学や関係法令等に関する情報収集・分析を継続して行い、学生生活支援の改善に活用した。また、支援が必要な学生（留学生も含む。）のデータを刷新し、新しく立ち上げたワーキンググループで個々の学生への支援状況を分析・協議した。その結果、各学生について継続支援の有無を確認できたほか、関係部署の相互連携をこれまで以上に強化することができた。データに上がっていない、長期授業欠席、休退学を考えている学生、その他深刻な状況にある学生等については、教員・保護者・学生からの報告、看護師・カウンセラー・関係部署との連携により、早期に発見し、対応することができた。また、障害のある学生、既往症のある学生等については、入学時に学生が提出する「健康情報カード」や、提携校からの情報提供等により、事前に準備して支援を行うことができた。 ○ 新入生オリエンテーションでハラスメント防止に関するセッションを行い、初年次から防止に関する周知徹底を図った。 ○ RA（レジデントアシスタント）と寮生との面談や、新入生オリエンテーション、留学セミナーにおけるメンタルヘルスケアの周知により、学生の適応、心身の健康を推し量ることができ、早期対応につながった。また、24年度からは、新たに就職活動時におけるメンタルヘルスケアの周知を開始した結果、相談者の増加につながり、プログラムの組み立ての礎を築いた。		

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
イ 経済的に困難な学生に対する授業料減免や奨学金貸与の斡旋などを継続するとともに、寄附金を財源とした本学独自の奨学金制度を拡充する。	イ a) 本学独自の授業料減免制度や拡充した奨学金制度を活用し、経済的に困難を抱えている学生や東日本大震災被災地からの学生等が学習に支障がでないよう支援する。 b) 独立行政法人日本学生支援機構をはじめ、他団体の奨学情報を適時学生に提供するなど奨学にかかる学生支援を多角的に行うとともに、期待される優秀な学生であるよう、適宜学習面での指導を行う。	○ 経済的な理由により授業料減免を受けた学生は24年7月時点で123名で、学部学生総数834名（短期留学生を除く。）に対し14.7%であった。大学院生48名については、24年9月時点で15名が減免を受けた。卒業延期に伴い、授業料半額減免を受けた学部学生は18名であった。また、本学独自の奨学金制度を拡充し、学生への経済的支援を行った。その内容は以下のとおり。 (1) アンバサダー奨励金（国際会議等への参加推奨）15件 (2) 留学時奨学金（GPA3.8以上）春学期2名、秋学期8名 (3) わか杉奨学金（秋田県出身の在学生支援）春学期13名、秋学期22名 (4) 緊急時奨学金（短期留学生支援）1名 (5) GIGABYTE奨学金（東日本大震災罹災学生支援）9名 (6) 開学5周年記念事業 成績優秀者報奨奨学金 春学期5名、秋学期5名 (7) 開学5周年記念事業 国際学生奨学金 年間3名 (8) 開学5周年記念事業 優秀課外活動奨学金 3団体、2個人 (9) 開学5周年記念事業 東日本大震災罹災に係る入学者の入学金免除特別措置8名 ○ 日本学生支援機構奨学金は、25年3月時点で、正規学生333名（全学生の約42%）、大学院生15名（全学生の31%）に貸与された。また、海外へ留学する学部生のうち、25年3月時点で、54名の学生に、日本学生支援機構の奨学金が給付された。他にも、ホームページ、メール等を活用し、自治体、民間団体等が実施する奨学金制度に関する情報を提供した。また、年度末に、日本学生支援機構やその他機関から依頼があった奨学金制度について、奨学金支給対象学生の適格審査を行い、成績面で不振な学生については、個々に面談し直接指導を行った。		

中 期 計 画 の 項 目		年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	ウ 学生のニーズを的確に把握し、キャンパス環境や学外へのアクセスの向上を図る。	ウ a) 学生生活などに関する満足度分析を引き続き行い、学生の満足度や要望を収集・分析し、改善を要する点については、適時大学マネジメントに反映させる。 b) 学生と大学教職員から成る学生生活委員会での学生と大学の連絡調整、学生のニーズの把握・分析を通して、学生生活支援事業の改善・充実を図る。	○ 学生満足度調査を毎年春学期に実施している。23年度の調査結果は、関係部署に配布し、改善策を検討した。その結果、大学院のカリキュラムや英語集中プログラム（EAP）などに学生の意見が反映され、改善が図られた。 ○ 学生会（Student Voice委員会）、学生寮生活委員会が集約した学生の意見や学生生活委員会での意見交換等により、学生のニーズを把握し、生活環境や学生支援活動の改善に努めた。結果、1カ所の喫煙場所閉鎖、洗濯室使用時間変更（24時間に延長）と洗濯室新設（ユニバーシティヴィレッジ横）、教室の使用時間短縮、イベント企画書の提出手続変更、キャンパスクリーンアップ等が行われた。 学生のマナー改善が必要な事案に対しては、適宜注意喚起し規則遵守を徹底した。悪質なケースや規則に従わない学生については懲戒処分を行った。今後、罰則適用基準の明確化など、厳しい対応も検討していく。		
	エ 学生寮・学生宿舍の効率的運用を図るとともに、拡充についての検討を進める。	エ a) 学生寮会議、学生寮や学生宿舍のアシスタント（RA: Resident Assistant）の活動を通して、キャンパス内での学生の住みやすい環境を維持するとともに、学生の主体的な関わりを推奨し、チームワークやリーダーシップを醸成する。 b) 学生の学生寮・学生宿舍へのニーズを的確に把握するとともに、退寮・学生宿舍入退去の管理を徹底することにより空室を減らし、施設の効率的な運用を行う。 c) 入学生数、短期留学生数、各種ショートプログラムへの参加者数の増加に伴い、学生寮や学生宿舍等の施設を効率的に運用する。	○ 学生寮会議、学生宿舍会議を学期ごとに開催し、居住学生間のコミュニケーションを促進するとともに、規則遵守と健全な学生居住環境の維持管理・整備に向けた協議を行った。 特に規則違反のあった学生には厳しく迅速に対処するとともに、全学生に注意喚起を行い、学生の理解と協力を促した。また、RAが学生寮や学生宿舍の運営を主体的に行えるよう、研修を行い、学生のチームワークやリーダーシップを醸成した。 ○ 入居予定学生数、卒業予定数、留学（派遣・受入）予定数については、事務局内での情報共有、連携を密にすることで、毎学期、的確に情報を把握し、学生寮・学生宿舍の入退去管理を徹底することができた。また、空室がある場合には、適宜追加募集や期間限定募集を行い、空室を抑えた効率的な運用を心掛けた。 そのほか、ルームメイト間のトラブルや施設、備品への要望等については、真摯かつ迅速に対応し、学生への指導も行った。サマープログラム、グローバル・セミナー、日本語プログラム、高校生キャンプ等の参加者の滞在についても、学生寮・学生宿舍の空室を無駄なく利用し、効率的な運用を行った。 ○ 空室の多い7月、8月、12月～3月の期間に、ショートプログラムやイングリッシュキャンプ等の滞在受入れを行った。		

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
② 課外活動支援の充実 ア 学生会やクラブ・サークル活動等に対する多様な支援を実施する。 イ 地域貢献や国際交流などに関し、学生が主体的に活動できる機会や情報を幅広く提供するとともに、国際会議等に参加する学生に対して経済的な支援を行う。 ☆ 数値目標 ・学生アンケートにおける「学生支援」に関する満足割合：80%以上	② 課外活動支援の充実 ア a) 学生主体で行う学生会、クラブ・サークル活動などの課外活動について、財政的な支援はもとより、リーダーシップ醸成プログラム等を通じて人材育成、組織運営に係る助言を行う。 b) 学生の地域における主体的な活動について、関係団体等との連携や財政的支援を継続して行う。 イ a) 県内の教育機関等と連携し、幼稚園・小学校・中学校・高校の児童・生徒等の英語・異文化体験プログラム及び地域での自主的活動・文化的行事等の情報提供を積極的に行い、学生の参加を通して秋田県の地域の人たちと触れ合う地域貢献活動を支援する。 b) 学生の国際会議等への参加を支援する本学独自の「アンバサダー奨励金」による財政的支援を継続して行う。 ☆ 数値目標 ・学生アンケートにおける「学生支援」に関する満足割合：80%以上	○ 24年度は有志学生による外部講師の誘致、大学外の団体との共同イベント等、学外との調整を要する企画が複数あり、社会人としてのマナー、企画の立案、実行の段取り等について密接に指導した。 また、全学生を対象に、学内施設の利用申請と社会人としてのマナー、保護者の会や同窓会からの経済支援等についてのアドバイスをを行った。 【クラブサークル数】 春学期：54団体（クラブ37、サークル13、任意3、特別1） 秋学期：45団体（クラブ31、サークル13、特別1） ○ 様々な学生の活動を、保護者の会、同窓会、大学、学生会などが連携して、財政、その他の面で協力・支援を行った。 特に課外活動に対する保護者の会からの支援予算額を増額してもらい、地域貢献や学びの機会として認められる活動を支援した。 《特に支援した活動》 ・AIU Supporterによる被災地支援活動 ・ホッピングランナーズチャリティラン ・中小企業訪問 ・河辺雄和産学交流フェスティバル ・秋田キャンパスネットのワークショップ ・チャリティホットドリンクスタンド 等 ○ これまでの4市町（八峰町、大仙市、男鹿市、由利本荘市）に加え、新たに美郷町と国際交流に関する協定を締結した。締結市町とは、年間計画を立て定期的に異文化交流事業を実施し、多くの学生に交流の機会を提供した。そのほか、秋田市内の小学校・中学校・高校とも直接交流を行ったほか、県内各地の伝統行事、観光イベントなどへ学生を派遣し、地域と交わる機会を与え、地域貢献の意識向上につなげた。 ○ アンバサダー奨励金は、8団体48名、7個人、計55名に対して給付された。 ☆ 実績 ・学生アンケートにおける「学生支援」に関する満足割合：93%		

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3) 進路指導及びキャリア支援			A	卒業生の就職率の目標（100％）が達成されており、高く評価される。
① 基盤教養教育科目としてキャリアデザイン科目を段階的に履修させるとともに、インターンシップを奨励し、社会人として必要な能力や職業選択能力を高める。 ② 各界の第一線で活躍する外部講師や社会人講師による講義や学生との相談の機会を通じて、社会人として働くことの意味、組織の役割や機能、個人の役割等を理解させる。 ③ 学内での企業説明会などにより多様な企業情報を提供するとともに、留学前後の個別進路相談会など、きめ細やかなキャリアサポートを推進する。 ④ 公務員試験や国際機関への就職対策を充実させる。 ⑤ 国内外の大学院進学希望者に対する進学支援を強化する。 ⑥ 県内企業や商工会議所等との連携を強化し、県内でのインターンシップの拡大や海外展開を目指す県内企業等と学生とのマッチングを推進する。 ☆ 数値目標 ・ 卒業生の就職・進学率：100％	① キャリアデザインを必修科目として初年次から導入し、早期段階からのキャリアの理解と意識を醸成する。また、選択科目として2年次（※EAP修了者は、1年次冬 semester から可能）からできるだけ学生にインターンシップを行わせ、具体的な職業への理解や勤労意欲向上を図る。 ② 親密な企業、同窓会組織や本学卒業生等を含めてキャリア支援のための外部講師を依頼し、学生により具体的な職業イメージや勤労意識を植え付ける。 ③ 県内、県外企業等をキャンパスに招いての企業説明会、留学前の学生に対するガイダンス、首都圏における学生向けの個別の就職相談会等をできるだけ多く開催する。 ④ 学内で国家公務員、地方公務員、教職員採用に向けた試験対策のため、模擬テスト等を実施する。 ⑤ 本学を含めた国内外の大学院進学希望者に対する大学院の情報提供を行う。 ⑥ 個別訪問や県内での合同企業説明会に加えて、独自に学内での県内企業説明会を開催する。 ☆ 数値目標 ・ 卒業生の就職・進学率：100％	○ キャリアデザインの受講者は、春学期94名、秋学期93名の計187名であった。授業は春学期4クラス、秋学期3クラスに分けて実施した。インターンシップ活動申請者は43名、単位取得者は27名であった。（うち10名はギャップイヤー期間中にインターンシップを実施したもの。） ○ 10月にジョブスタディ（合同企業説明会）を主催し、12社（コクヨ、ミズノ、近畿日本ツーリスト、富士電機、カゴメ等）を招聘した。また、10月から12月にかけて、15回16社（新日鐵住金、三菱商事、日本郵船、国際石油開発帝石、日清製粉等）を招聘して体感セミナーを実施し、グループワークを中心に実務に触れる機会を提供した。 ○ 167社の企業説明会を年間を通じて実施した。また、留学前の学生に対しては、7月、12月にガイダンスを実施したほか、個別にも対応した。さらに、東京・仙台でのグループ及び個別の相談会を10回実施した。 ○ 2月中旬に公務員模擬試験を実施し、23名が受験した。また、教職員採用試験対策講座を企画したが、参加希望者が少なく実施を見送った。 ○ キャリア開発センターに資料棚を設置し、関係資料を収集した。また、大学院への進学希望者に対して、研究テーマを設定する際は、本学教員へアプローチすることなどを指導した。 ○ 個別訪問の実施に加え、県主催の合同企業説明会に参加した。秋田銀行・北都銀行への就職希望者に対しては、東アジア調査研究センター（CEAR）と連携し、情報提供を行った。また、県内企業に学内での合同説明会への参加を打診したところ、秋田ノーザンハビネッツ社の参加が得られた。 ☆ 実績 ・ 卒業生の就職率：100％		

I 教育研究に関する目標を達成するための措置				評 定
4 研究の質の向上及び充実				A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 「国際教養」教育に資する研究の推進			A	年度計画どおり実施していると認められる。
① 教育向上に係る研究の推進 ア 国際系大学（国際基督教大学、早稲田大学国際教養学部、立命館アジア太平洋大学等）や海外提携校などの教育・研究機関と連携し、「国際教養」教育に係る教育システム・教授法等の研究や学生支援に係る研究開発等を推進する。 				

中 期 計 画 の 項 目		年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
			・全教員対象 「GB・GS課程における総合セミナーについて」7月11日開催 32名参加 「国内外の研究費獲得の紹介と科研費説明会」9月3日開催 17名参加 「図書館主催データベースワークショップ」10月17日、24日 計25名参加 「教員宿泊研修リトリート」11月17-18日 35名参加 (テーマ：A I U理念と今後の展望、教育目標、P B L・グローバル人材プロジェクト、研究活動について) ・新任教員対象 「新任教員オリエンテーション」 ・大学院教員対象研修 2月24日 14名参加 (テーマ：大学院における実践研究科目の進歩と展望、専門職大学院の意味とは)		
中 期 計 画 の 項 目		年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 研究成果の集積と公表				A	年度計画どおり実施していると認められる。
① 各教員の教育研究成果について、「大学出版会」による出版物等により、国内外の高等教育機関をはじめ、広く世界に発信する。	① 各教員の教育研究成果について、「大学出版会」が発行する紀要への論文の掲載、またはその他の出版物等への掲載により、国内外の高等教育機関をはじめ、広く世界に発信する。	○ 大学出版会では、中嶋学長と李登輝氏の共著である「The Wisdom of ASIA」、本学教員の研究成果「日本詩歌の銅の時代」を出版し、本学の知的財産を国内外の高等教育機関をはじめ、広く世界へ発信した。また、本学ウェブサイトにて大学出版会バナーを設定し、インターネットが書籍購入のツールとなると同時に、周知の手段にもなった。			
② 各教員の論文や雑誌への寄稿、講演録等をまとめた冊子を作成し、広く県民に提供する。	② 本学で開催する国際会議等研究会の内容について、紀要に報告書を掲載するなどして広く県民に発信する。	○ 本学教員の教育研究活動の成果及び国際会議の報告等を紀要「AIU Global Review Volume IV (2012)」にまとめた。			
③ 学内の各研究センターの研究成果の発信を強化する。	③ 学内の研究センターの研究活動(受託研究等)を積極的に推進し、研究成果を地域に還元する。	○ 地域環境研究センター(C R E S I)が22～24年度にかけて実施した「秋田県内における民俗芸能の調査研究」では、秋田県内の300件以上の民俗芸能について撮影・聞き取り調査を行い、DVDの作成・配付やインターネット上での公開により、一般に公表、還元した。また、シンポジウム「民俗芸能における現状と課題：秋田の民俗芸能の行方」を開催し、民俗芸能関係者が幅広く継承問題について議論できる場を提供した。			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3) 学術交流の促進			S	文部科学省の国際化拠点整備事業費補助金に2年連続して採択されたことは極めて高く評価され、取組の成果が期待される。
① 国際系大学や海外提携校などの教育・研究機関と連携し、共同研究や学術交流を促進する。	① 国際系大学や海外提携校などの教育・研究機関と連携し、共同研究や学術交流を促進する。	○ 23年11月に、文部科学省の国際化拠点整備事業費補助金「大学の世界展開力強化事業」に、本学のプロジェクトが採択された。このプロジェクトは、本学と米国の大学間で、授業の協働開講や、関連する教育方法の情報交換を行うことにより、学生と教員の能力・資質向上を図り、世界の中で競争力のある大学になることを目標としており、5カ年計画で実施している。25年の夏から日米共同課題解決プロジェクト科目を本学及び米国大学の教員とで共同開講することとなったため、24年度は、その準備のため、担当する日米の教員間の学術交流が活発に行われた。		
② 国際会議、ワークショップ等を開催し、本学の研究成果等をグローバルに発信する。	② 国際会議の開催、海外から研究者を招いてのワークショップ等の開催など、本学の研究活動を盛んにするために、海外の研究者との交流を積極的に企画し、また研究成果等をグローバルに発信していく。	○ 東アジア調査研究センターの設立を記念して、ロシア、中国、台湾、韓国の研究者等を招き、国際シンポジウム「東アジアの活力と秋田の未来」を開催した。また、23年度に採択された国際化拠点整備事業費補助金「大学の世界展開力強化事業」の取組として、日米協働課題解決型プロジェクト科目の本学及び米国大学の教員による共同開講の準備のため、担当する日米の教職員が一堂に会したワークショップを24年6月23日～27日に開催した。		
③ 提携校をはじめとした海外の大学からの教員や研究者の招聘を推進する。	③ 提携校をはじめとした海外の大学からの教員や研究者の招聘について検討する。	○ 24年10月に、文部科学省の国際化拠点整備事業費補助金「グローバル人材育成推進事業」に本学のプロジェクトが採択された。このプロジェクトは、開学以来本学が掲げてきた教育理念である「グローバル人材の育成」を「グローバル・リーダー人材育成」へと強化し、進展するグローバル化時代の未来を担うことのできる有能な人材育成に貢献するため、本学における教育力と学修支援の強化を図ることを目標としており、5カ年計画で実施する。24年度の取組として、海外提携校等から教員を招き、冬期プログラム期間に、特別講義を5科目開講した。		

				評 定
Ⅱ 社会貢献に関する目標を達成するための措置				A
1 教育機関との連携				A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 地域の学校等との連携			A	異文化交流・英語教育支援が積極的に行われており、年度計画どおり実施していると認められる。
① 県内自治体と連携し、小・中学校等における英語教育の支援や本学留学生との派遣交流を更に推進する。 ② 県内高校への出前講座や、高校生を対象とした英語力向上のための各種セミナー等を実施する。	① ア) 県内自治体と、国際交流に関する協定の締結を促進し、継続的な異文化交流・国際交流事業の実施を行う。 イ) 県内の小・中学校などとの交流活動を促進し、本学学生（留学生を含む。）の派遣交流や、また本学に小・中学生等を招いての交流など、双方向の活動を行う。 ウ) 留学生及び本学教員を小・中学校の英語授業へ参加させることで、児童・生徒の英語教育への支援を行う。 ② ア) 県内高校への出前講座への講師派遣や、高校生を対象とした英語力向上のための各種セミナー等を実施する。	○ 23年度までに協定を締結している自治体については、引き続き異文化交流・国際交流事業を活発に行った。24年度は新たに美郷町とも協定を結び、5つの市町と連携して事業を行うことになった。 《協定に基づく交流実績》 八峰町：15回（子ども園、小・中学校での英語活動、異文化交流及び大学訪問等） 大仙市：69回（保育園、幼稚園、小・中学校での異文化交流及び大学訪問） 男鹿市：14回（小・中学校での英語活動、異文化交流及び大学訪問） 由利本荘市：4回（小学校での英語活動及び大学訪問） ○ 県内の小・中学校へ留学生を派遣し、英語教育の支援を行った。一方、小・中学生の本学訪問時には、積極的に本学の姿を伝え、進路意識の向上を図った。これら双方向の活動は、異文化理解の促進に寄与した。 《実績件数》 小学校43回／参加学生数222名（うち留学生199名） 中学校25回／参加学生数116名（うち留学生90名） ※提携市町との交流実績の数字は含まない。 ○ 協定を締結している市町内や県内の小・中学校等が企画する英語活動に、本学留学生、日本人学生、あるいは本学教員を派遣し、積極的に英語教育の現場を支援した。留学生や日本人学生との対話を通して、児童・生徒の英語学習に対する興味が喚起され、学習意欲の向上が図られた。 ○ 県内の高校向けに26回の出前講座を実施した。また、高校3年生を対象にしたProEnglish Workshop、高校2年生を対象としたListening/Speaking Seminarを開催し、それぞれ25名(12校)、25名(14校)の参加があった。 このほか、県内16高校が本学の施設を利用し、留学生との交流、出身学校の先輩との懇談を行ったほか、本学教員の講義等を盛り込んだ勉強合宿を実施した。		

中 期 計 画 の 項 目		年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	③ 県教育委員会と連携し、英語教員の教育力向上のための取組を推進する。	イ) 県内の高校との交流活動を促進し、 本学学生（留学生を含む。）の派遣交流や、また本学に高校生を招いての交流など、双方向の活動を行う。	○ 県内高校の本学訪問時には、留学生との交流を行い本学の特色を伝えるとともに、日本人学生との交流も行い、高校生が大学生活や進路について相談する機会を設けた。一方、留学生が県内高校の部活動に参加し、日本文化等（茶道、三味線、華道等）を体験するなどし、双方向での異文化理解促進につながった。 《実績件数》 受入回数15回／参加学生数122名（うち留学生106名） 派遣回数9回／参加学生数 59名（うち留学生50名）		
	☆ 数値目標 ・留学生の小・中学校等との交流 （受入れ・派遣）回数：200回／年	ウ) 留学生及び本学教員を高校の英語授業へ参加させることで、児童・生徒の英語教育への支援を行う。	○ スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）に取り組んでいる高校などと連携し、留学生や本学教員などを講師として派遣し、英語でのプレゼンテーションを指導するなど、英語教育への支援を行った。 《実績》 出前講座：38回 留学生等の派遣：9回、59名		
	③ 県教育委員会と連携し、小・中・高等学校の英語教員の教育力向上のための取組を推進する。	○ 県教育委員会の依頼に基づき、本学教員3名を小学校外国語活動教員研修事業の講師として派遣した。 また、県教育委員会主催の高大連携事業に講師3名を派遣した。	☆ 実績 ・留学生等の小・中学校等との交流 （受入れ・派遣）回数：221回		
中 期 計 画 の 項 目		年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
（２）県内高等教育機関との連携				A	年度計画どおり実施していると認められる。
大学コンソーシアムへの参画や県内3大学協定（秋田大学、秋田県立大学及び本学）に基づき、高大連携授業や公開講座を実施し、高校生や一般県民の知的好奇心の向上を支援する。		大学コンソーシアムあきたへ参画し、高大連携授業や市民公開講座等、各種講座をカレッジプラザで開講する。また、3大学協定（秋田大学、秋田県立大学及び本学）に基づき、県内各所での公開講座の合同開講など、高校生から一般県民までの知的好奇心の向上を支援する。	○ 大学コンソーシアムあきたが主催した高大連携授業に本学教員を9名派遣、合計で50名以上の高校生の参加があった。また、3大学連携事業を今年度は男鹿市で開催、異文化交流事業として、小学生とその保護者が留学生と各国料理を作るイベントを実施、その際、参加学生の母国語を紹介するなどし、一般県民の知的好奇心の向上を積極的に支援した。		

Ⅱ 社会貢献に関する目標を達成するための措置					評 定
2 国際化推進の拠点					A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(1) 卒業生及び留学生ネットワークの形成			A	年度計画どおり実施していると認められる。	
留学生を含む同窓会組織のネットワーク化を強化・推進し、大学や秋田県関係の情報発信を強化する。	ア) 本学と卒業生が連携して大学を支援する同窓会組織がより活発に活動できるよう、同窓会と協力して、ホームページの更新を随時行うなど、同窓会による情報発信、地域貢献事業等の拡充を図る。 イ) 本学と短期留学生、あるいは帰国した短期留学生同士が随時情報交換でき、継続してコミュニケーションできるような場として、同窓会ネットワーク機能を充実させる。	○ 同窓会ホームページで卒業生（正会員）及び在学生（準会員）向けのニュース、イベント情報を積極的に発信した結果、年度当初に9,000件だったアクセス数が40,000件以上に増加した。また、今年度、新たに同窓会フェイスブックを設け、週2～3回のペースで卒業生・在学生向けの情報を日英両言語で発信したところ、「いいね」は、500件を超えた。同フェイスブックは、各種情報を英語でも発信しているため、本学の短期留学生が帰国後に本学の情報を得られる手段を提供できるようになった。 《実績》 同窓会員（卒業生）学部 755名 同窓会準会員（在学生）学部 713名 賛助会員 16名 （平成25年3月31日現在）			
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(2) 東アジア交流等の促進			A	年度計画どおり実施していると認められる。	
① 環日本海地域を含む東アジア地域に関する実践的な調査研究を行う「東アジア調査研究センター」を設立する。 ② 国際シンポジウムの開催や本学出版物等を通じた世界への情報発信を強化する。	① 東アジア交流の促進のため、東アジア調査研究センター（CEAR）の調査・研究活動を推進する。 ② 国際会議の開催や海外から研究者を招いてのワークショップ等の開催など海外の教育関係者との交流を積極的に企画し、また本学における研究成果等をグローバルに発信する。	○ 韓国、ロシア、極東、中国、ASEANなどとの交流に関する調査、研究を推進するため、現地を訪問し、経済、観光の需要調査や意見交換などを行った。 ○ 東アジア調査研究センターの設立を記念して、ロシア、中国、台湾、韓国の研究者等を招き、国際シンポジウム「東アジアの活力と秋田の未来」を開催した。また、23年度に採択された国際化拠点整備事業費補助金「大学の世界展開力強化事業」の取組として、日米協働課題解決型プロジェクト科目の本学及び米国大学の教員による共同開講の準備のため、担当する日米の教職員が一堂に会したワークショップを24年6月23日～27日に開催した。			

中 期 計 画 の 項 目		年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	③ 県内自治体や企業などとの連携強化と、海外で活躍する人材育成を支援する。	③ 県内自治体や企業などとの連携を深め、海外で活躍する人材の育成を支援する。	○ J E T R O秋田と共同で「攻める秋田企業応援プロジェクト」を立ち上げ、海外展開に意欲的な県内企業の訪問調査を行い、海外ビジネスの支援活動を開始した。 また、秋田市から貿易振興施策に関する提言書作成業務を受託し、ロシア極東地域と台湾のマーケット調査や企業に対する講演会などを行った。		
	④ 本学教員や留学生等を県内教育機関や地域のイベント等へ派遣し、国際交流、異文化理解を促進する。	④ 東アジア出身の本学教員や留学生を、県内教育機関や地域のイベント等へ派遣し、県民の東アジア地域の異文化交流・理解を促進する。	○ 東アジア出身の留学生が県内の保育所、幼稚園、小・中学校及び高等学校等との交流活動に数多く参加した。		
	⑤ 東アジア地域をはじめとした留学生の県内大学への受入れ準備及び県内における外国人の日本語能力向上に資するために「日本語教育センター」の設置を検討する。				

Ⅱ 社会貢献に関する目標を達成するための措置					評 定
3 地域社会との連携					A
中 期 計 画 の 項 目		年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 多様な学習機会の提供				A	年度計画どおり実施していると認められる。
① 県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、県内各地での公開講座等の開催や講師派遣を実施する。	① ア) 県内各地域からの大学見学者を積極的に受け入れることで県民が本学に関する理解を深める機会を提供する。	○ 地域の町内会、公民館の婦人学級、中学校のPTA等、訪問希望のある全ての団体等を受け入れた。キャンパスツアーやプレゼンを実施することで本学の特色や魅力を紹介し、県民の本学に関する理解促進に努めた。 実績件数：7件			

中 期 計 画 の 項 目		年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
② 学内で開催される外部講師による特別講義等について、可能な限り一般県民に公開する。	イ) 毎年県北・県南でそれぞれ1回ずつ公開講座を開催し、秋田市内ではカレッジプラザや本学を会場に公開講座を開催することにより、より多くの県民の知的好奇心の向上に資する。 また、地域活性化のための研究・取組を県内各地で行うことで、地域活性化の実践に取り組む。	ウ) 県内の教育機関や自治体などへ本学教員を講師・委員として派遣すること で、本学の知的財産を広く活用する。	○ 本学主催の公開講座を県央（本学）で開催した。また、昨年度に引き続き市民セミナーをカレッジプラザで実施した。一方、国際会議は春2回と秋1回開催し、グローバルな視点に触れる機会を県民に提供した。国内外から多くの参加者が来秋し、地域の活性化にも貢献した。 《公開講座》 「日本のソフトパワー発見」（本学レクチャーホール、11/10） 《市民セミナー》 「気候変動と社会」（秋田市、5/12、5/19、6/30、7/7、7/14） 《国際会議》 「東アジアの活力と秋田の未来」（本学、5/11） 「モバイルビジネスの未来」（AIU・情報通信学会共催シンポジウム、6/23-24） 「グローバル化時代の魅力ある大学づくりー東アジアの視点からー」（本学・日本国際教育学会主催シンポジウム、9/29） 《寄附講座》 「秋田から東アジアを考える」（6/8、7/6、9/15、10/20、11/12、12/1、1/19、2/2、3/15）		
☆ 数値目標 ・ 公開講座等開催日数：10回以上／年	② 学内で開催される外部講師による特別講義等について、大学ホームページ等で広報し、可能な限り一般県民に公開する。	③ サテライトセンターを一般に無料開放し、本学教員及びアシスタントによる講座の開催や、交換留学生による外国語講座の開催などを行うことで、外国語学習・異文化交流の機会を提供する。	○ 一般県民が参加可能な講演や大学イベントについては、県への情報提供をはじめ、その都度ホームページで可能な限り情報を掲載した。		
☆ 数値目標 ・ 公開講座等開催回数：10回以上	③ サテライトセンターを一般に無料開放し、本学教員及びアシスタントによる講座の開催や、交換留学生による外国語講座の開催などを行うことで、外国語学習・異文化交流の機会を提供する。	④ 留学生を定期的に派遣し、外国語学習と異文化交流の機会を提供した。（英語・フランス語・ドイツ語・中国語・韓国語の5カ国語）また、個人の利用者のみならず、グループが自主的に外国語習得を行う場としても積極的に開放した。	○ 留学生を定期的に派遣し、外国語学習と異文化交流の機会を提供した。（英語・フランス語・ドイツ語・中国語・韓国語の5カ国語）また、個人の利用者のみならず、グループが自主的に外国語習得を行う場としても積極的に開放した。		
☆ 実績 ・ 公開講座等開催日数：18回	☆ 実績 ・ 公開講座等開催回数：18回	☆ 実績 ・ 公開講座等開催回数：18回	☆ 実績 ・ 公開講座等開催日数：18回		

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 地域活性化への支援			A	年度計画どおり実施していると認められる。
① 「東アジア調査研究センター」の調査研究成果について、海外展開を目指す県内企業に積極的に情報提供等を行う。	① 東アジア調査研究センター（CEAR）では、環日本海地域を含む東アジア地域の活力を県内経済に取り込むための調査・研究を推進する。	○ 韓国、ロシア、極東、中国、ASEANなどとの交流に関する調査、研究を推進するため、現地を訪問し、経済、観光の需要調査や意見交換などを行った。 また、センターの設立を記念して、ロシア、中国、台湾、韓国の研究者等を招き国際シンポジウム「東アジアの活力と秋田の未来」を開催した。 さらに、JETRO秋田と共同で「攻める秋田企業応援プロジェクト」を立ち上げ、海外展開に意欲的な県内企業の訪問調査を行い、海外ビジネスの支援活動を開始したほか、秋田市から貿易振興施策に関する提言書作成業務を受託し、ロシア極東地域と台湾のマーケット調査や企業に対する講演会などを行った。		
② 地域環境研究センター（CRESI）を中心に、自治体等と連携して地域活性化策の提案を行う。	② ア) 地域環境研究センター（CRESI）では、県内の地域活性化に反映させる研究を、外部研究資金及び受託事業費などによる研究費で行い、自治体等と連携して地域活性化策の提案を行う。 イ) 県内にとどまらず、地域活性化に関する取組を県外、国外の研究者と協働で取り組むことにより、秋田県に関する情報発信を進める。	○ 地域環境研究センター（CRESI）では、文化庁より助成を受けて「秋田県内における民俗芸能の調査研究」事業を行った。本年度は、22年度から3カ年かけて実施してきた事業の最終年度にあたり、県内における民俗芸能を最終的に300件以上撮影・聞き取り調査を行い、DVDの作成・配布及びインターネット上での公開を行った。調査は各市町村の教育委員会や民俗芸能保存会等と連携して行い、成果の還元により、高齢化や人口減少等で衰退が続く民俗芸能の活性化、普及啓発、小中学校における郷土教育、観光振興等に資する資料を提供した。 ○ 地域環境研究センター（CRESI）が22～24年度に実施した「秋田県内における民俗芸能の調査研究」では、撮影・聞き取り調査を行った300件以上の民俗芸能の映像と解説文をWEBサイト「秋田民俗芸能アーカイブス」上に掲載し、秋田県が誇る民俗芸能を全国及び世界中に配信している。		
③ 起業家リーダーシップ研究育成センター（CELS）を接点として、国内外の起業家と地域との結びつきによる地域活性化を支援する。				

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3) 大学資源の活用と開放			A	年度計画どおり実施していると認められる。
① 本学の教員や地域貢献活動に関する情報発信、広報活動を強化し、関係団体や地域と連携した活動を推進する。 ② 図書館、言語異文化学習センター（LDIC）やサテライトセンターを広く県民に開放するとともに、多目的ホールなど本学各種施設を利用した各種イベントの実施や誘致を推進する。 ③ 秋田の情報受発信の拠点となるキャンパスタウン形成の可能性について研究する。	① 本学の教員や学生による地域貢献活動を冊子としてまとめ、県内の関係団体に配布することで情報発信を行い、今後の地域貢献活動の活性化を促進する。 ② ア) 図書館、言語異文化学習センター（LDIC）について、両施設のパンフレットや利用案内の積極的な配布、ホームページ等の活用により、県民への周知と利用を促進する。 イ) 図書館では地域住民への年間図書館登録者数200名の学外サービス、資料閲覧、複写、館外貸出などを行うほか、年2回の企画展示会の開催を通じ生涯学習活動の支援を行う。24年度の公立大学協会図書館協議会事務局会長・拡大役員会・情報交換会及び総会の会長館として準備を開始する。 ウ) 多目的ホールなど本学各種施設を利用した各種イベントの実施や誘致を推進する。 ③ 県民や各種団体、教育機関に広く大学を開放し、留学生を含む学生との交流等、地域に開かれた大学づくりを行う。	○ 本学の地域貢献活動をまとめた冊子「学生と地域との交流」を作成し、県内の自治体をはじめ、各教育機関や公民館などに配布し、本学での活動を広く県民にアピールした。 ○ 図書館及び言語異文化学習センター（LDIC）では、利用者向けの日本語パンフレットと英文パンフレットを引き続き配布している。また、ホームページには、図書館で資料を探すためのマニュアルを公開するなど、利用案内の充実を図っている。 ○ 24年度は、利用申請者192名、新規登録者は142名であった。また、学生が中心となった企画・展示「魅惑の図書館展」、「読書会活動と学生文庫の図書紹介」を行って好評を得た。見学者を含めた来館者は27万人を越え、館外貸出は1,300冊強となった。土・日には家族連れや他県からの利用者が多く、平日の夜間は、高校生や他大学生、仕事帰りの方等に広く利用されている。また、公立大学協会図書館協議会会長館として、1年を通じ事務局を担当し、総会や役員会の開催、予算管理や規程の改正等の立案等を行い、次期会長館へ業務を引き継ぐことができた。 ○ 多目的ホールについては、秋田初のプロバスケットボールチーム「秋田ノーザンハビネッツ」の練習会場として開放したほか、県内の小学生と本学の留学生との交流や授業・サークルのコンサートや発表会などの会場として活用した。 ○ 教育機関だけでなく、各種団体や地域が主催するイベントや伝統行事等に留学生を積極的に参加させ、異文化交流を行った。		

				評 定
Ⅲ 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置				A
1 業務運営の改善及び効率化				A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 組織運営の体制			A	年度計画どおり実施していると認められる。
① 大学経営会議及び教育研究会議の定例的な開催と機動的運営により、的確かつ迅速な大学意思決定を行う。	① 的確かつ迅速な大学の意思決定を行うため、大学経営会議を年10回、教育研究会議を年11回開催する。	○ 大学経営会議は、中嶋学長の逝去により2月の開催を見合わせたため9回の開催となったが、その他は、計画どおり開催し、迅速な審議・決定を行うことでの確な大学運営を実践することができた。 一方、教育研究会議は、委員の都合により10回の開催となったが、教育研究上の重要な事項について適時に審議した。		
② 各種委員会組織の活動を強化するとともに、大学構成員や本学関係者からの意見、アイデアが大学運営に反映する仕組みを構築する。	② ア) 学生会を通して定期的に学生の声を集約するとともに、継続的に大学経営者との定期的な意見交換を行うなど双方向のコミュニケーションを充実させる。 イ) 保護者の会の役員会・各地で開催する地区別懇談会や同窓会ホームカミング・役員会等の会合に大学経営者などが参加し、保護者や同窓生などの意見を収集・分析し、大学マネジメントへ反映させる。 ウ) 学生生活に関する満足度調査を継続実施し、調査結果を随時分析することにより、大学マネジメントへ反映させる。	○ 学生会（Student Voice委員会）による学生の意見集約、学生生活委員会（年5回開催）での意見交換、年に1回実施される学生満足度調査等により、学生の意見が大学に伝えられた。学生会からリクエストのあった事項のうち実行可能なもの（喫煙所1カ所の閉鎖等）を実施したほか、宿舍増築（さくらヴィレッジ）、カリキュラム改善、LDIC等の開館時間変更、図書館利用時のマナーの向上などについて検討、実施された。 ○ 保護者の会役員会を4回開催、地区別懇談会を全国7カ所で開催したほか、同窓会役員会及びホームカミング・リユニオンを開催した。その際は、学長等大学経営者が出席し、保護者や同窓生と直接意見交換を行い、大学マネジメントへの参考意見とした。 特に、新宿舍（さくらヴィレッジ）建設については、保護者や同窓生、在学生の意見が強く反映された結果であった。 ○ 学生満足度調査を毎年春学期に実施している。なお、23年度の調査結果を関係部署に配布し、改善策を検討した。その結果、大学院のカリキュラムや英語集中プログラム（EAP）などに学生の意見が反映され、改善が図られた。		

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 大学運営の高度化			A	年度計画どおり実施していると認められる。
① 自己点検・評価や県地方独立行政法人評価委員会等の外部評価に基づき、業務内容や組織の改善を着実に実施する。 ② 学生による各種評価、調査、アンケート結果を大学運営へ反映するシステムを確立する。	① 客観的なデータに基づいた効率的な自己点検・評価を行うとともに、県地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関、本学独自の外部評価による評価結果を業務内容や組織の改善に反映する。 ② 教職員に対する評価、学生による授業評価、学生満足度・卒業生満足度など学生による評価結果を大学運営の改善に反映させる。	○ 自己点検・評価は客観的なデータを引用しながら、学外の方が読んでも内容を理解できるように配慮した。また、業務実績をまとめる作業を通じて本学の強みや課題等を明らかにし、大学全体で取り組むものとして大学経営会議で審議案件としている。 ○ 学生による授業評価は、開学以来、全ての科目において実施しており、教員の業績評価に反映されている。評価結果・学生コメントは、学期毎に各課程・プログラムの代表から教員に個別にフィードバックし、協議と指導を行うことにより、授業の改善につなげている。 ○ 春秋学期ともに、新入生オリエンテーションアンケート、帰国留学生アンケートを実施した。学生の回答を分析し、業務改善を図った。学生支援に関する学生満足度調査は、毎年6月に実施している。		
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3) 人事の最適化			A	労働契約法の改正に対応した教員の任期制の見直しや、職員の定年制の導入が行われている。教職員の研修活動も計画的に実施されており、年度計画どおり実施していると認められる。
① 教職員について評価制度に基づく任期制、年俸制を維持しながら、本学独自のテニユア制を導入する。	① 3年の任期制、評価に基づく年俸制を雇用契約の基本とし、人事の固定化を避ける一方、審査によりテニユア契約への移行を可能にする制度を引き続き実施する。	○ 教員については、3年の任期制、年俸制を開学以来継続している。審査により、新たに1名の教員が5年のテニユア契約へ移行することとなり、累計で3名となった。また、労働契約法の改正に伴い、25年度以降採用する教員については任期契約から無期契約へ移行する制度を新たに整備することとした。 職員については、同法の改正を機に、定年制を導入するとともに任期制を廃止することとした。 教職員いずれの場合においても、評価に基づく年俸制は全教職員に引き続き適用する。		

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
② F D活動を計画的に実施するとともに、サバディカル制度を導入する。 ③ S D（スタッフ・ディベロップメント）活動を計画的に実施するとともに、職員の本学学部、大学院の授業の受講や学外組織との研修・交流を促進する。 ④ 県の派遣職員縮減計画を踏まえながら、国内外からの公募によるプロパー職員の確保を計画的に推進する。	② 教員全体を対象としたF D及びテーマごとのF Dについて、ファカルティ・デベロップメント委員会で検討し、年間3回以上、また大学院においては年間1回以上実施する。 ③ S D（スタッフ・ディベロップメント）のため、研修会を開催するほか、職員を各種研修に派遣するとともに、ジョブ・ローテーションを適宜実施する。本学の授業の受講については、業務に支障が生じない限り極力奨励する。 ④ 大学運営上、長期的に必要な人材について、プロパー職員を採用する。	○ 年度当初にF D委員会を開催し、年間計画を討議決定し、その計画に沿って下記のとおり開催した。 ・全教員対象 「GB・GS課程における総合セミナーについて」7月11日開催 32名参加 「国内外の研究費獲得の紹介と科研費説明会」9月3日開催 17名参加 「図書館主催データベースワークショップ」10月17日、24日 計25名参加 「教員宿泊研修リトリート」11月17-18日 35名参加 （テーマ：A I U理念と今後の展望、教育目標、P B L・グローバル人材プロジェクト、研究活動について） ・新任教員対象 「新任教員オリエンテーション」 ・大学院教員対象研修 2月24日 14名参加 （テーマ：大学院における実践研究科目の進歩と展望、専門職大学院の意味とは） ○ 本学において、全職員を対象とした応急処置やクレーム対応についての研修を実施したほか、県自治研修所や他大学で開催される各種研修会などに職員（延べ39名）を積極的に派遣し、大学職員としての資質向上を図った。課室間での配置換えは小規模に留まったが、チーム内での業務シフトの変更や主担当者・副担当者の組み合わせの中で、異なる業務経験の蓄積を行った。 ○ 予算全体に占める人件費の割合が増嵩している点を考慮するとともに、県派遣者の減員も踏まえつつ、職務経験等を重視した公募採用を行い、広報、教務、学生支援、国際交流等の業務に従事する職員4人を採用した。また、学生及び留学生の保健指導及び相談業務の体制の強化のため、専門職員2人を採用した。		

Ⅲ 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置					評 定
2 財務内容の改善					A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(1) 財政基盤の強化			A	年度計画どおり実施していると認められる。	
① 教育内容の充実や教育環境の整備等の現状を踏まえ、その維持・向上を図るため、授業料等の大学が徴収する料金について適正な金額に設定する。 ② 外部資金の確保 ア 本学の支援者の拡大を図り、大学独自の奨学金制度の財源となる寄附金の確保を推進する。 イ 外部競争資金や受託事業の確保について組織的に取り組む。	① 経営の安定化を図るため、剰余金の一部を活用した基金を創設する。 ② 外部資金の確保 ア 大学独自の奨学金制度の財源となる募金（寄附金）活動について、広く企業や保護者等に働きかけ、その確保に努める。 イ 外部競争資金や受託事業の確保について組織的に取り組み、外部資金に関する学内外の説明会等の案内、研究資金の公募情報の提供などを、学内メール等を使用して全学に周知することで、積極的に呼びかける。	○ 目的積立金の使途に新たに財政調整積立金の項目を設けた。 ○ 入学式、保護会やイベント等で、保護者、卒業生、就職先企業、県内企業等に対して支援依頼を行った。 《寄附実績》約680万円（22件） ○ 科学研究費補助金を含め、外部競争資金公募の情報は随時メールで周知した。科学研究費補助金の説明会を学内で実施（9／27）するなど、教員に研究費応募についての具体的な情報を提供し、応募を促した。また、23年度の国際化拠点整備事業費補助金「大学の世界展開力強化事業」の採択（H23-27）に続き、24年度は国際化拠点整備事業費補助金「グローバル人材育成推進事業」の採択（H24-28）を受けた。			
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(2) 経費の節減			A	年度計画どおり実施していると認められるが、より一層の節減に向けた継続した取組が求められる。	
① 業務内容や事務処理手続の点検・見直しを行うとともに、費用対効果の向上が見込まれる業務については外部委託を推進する。 ② 光熱水費やコピー経費などの事務的経費について一層の節減を実施する。	① 低コスト印刷機を優先的に使用し、経費の抑制を図る。 ② 光熱水費の増嵩を抑制するため、消灯と室温管理を徹底する。	○ コピーカードによる低コスト印刷機の使用状況の把握により経費の削減を図った。 ○ 節電の取組について教職員に消灯や空調の温度管理を周知徹底した。			

Ⅲ 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置					評 定
3 自己点検評価等の実施及び情報公開					A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(1) 自己点検評価等			A	年度計画どおり実施していると認められる。	
自己点検・評価を毎年実施するとともに、 県地方独立行政法人評価委員会及び認証評価機関に加え、本学独自の外部評価委員による多面的な外部評価を効率的に実施する。	ア) 自己点検・評価を毎年実施するとともに、 県地方独立行政法人評価委員会及び本学独自の外部評価委員による多面的な外部評価を効率的に実施する。 イ) 第三者評価のあり方について、更なる検討を行う。 ウ) 大学院の教育・研究の質及び組織運営を評価、検証する認証評価機関の設立準備を進める。	○ 自己点検・評価を実施したほか、県地方独立行政法人評価委員会の評価など、多面的な評価を受けた。 専門職大学院の認証評価では、認証評価機関の設立には至らなかったため、その代替措置として、本学独自の専門職大学院外部評価委員会を立ち上げ、評価を受けた。 なお、今回の認証評価までの認証評価機関の設立を目指し、文部科学省や大学評価・学位授与機構等との協議を行った。			
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(2) 情報公開			A	年度計画どおり実施していると認められる。	
① 教育研究活動、大学経営等の状況、及び中期計画の進捗状況や自己点検・評価、外部評価結果等についてホームページ等により積極的に情報を公開する。 ② ホームページの充実やマスメディアに対する情報提供を積極的に行い、本学の社会貢献活動等に関する情報発信を強化する。	① ホームページや広報物を通して、県地方独立行政法人評価委員会及び認証評価機関等による各評価結果、学生の確保に関する情報、大学運営に関する計画、財政状況等大学に関する情報を積極的に公開する。 ② 本学の行う教育の内容や社会貢献活動等への理解を深めてもらうため、ホームページや各種広報物、マスメディアを通しての目的別情報発信を積極的に展開する。	○ 各評価の評価結果をはじめ、大学運営に関する情報、財務状況、教育情報、入学に関する情報、学生生活に関する情報等について、ホームページや広報物を通して発信している。特にホームページは、ほぼ毎日情報を更新し、上記大学の運営に関わる重要な情報について詳細に掲載するなど、積極的な情報公開を行っている。 ○ 大学パンフレット（日本語版、英訳版）、大学院パンフレット、学報、ホームページなど様々な媒体を通して積極的に情報を発信している。 一方、新聞、雑誌、テレビなど、多くのマスメディアが本学を取り上げ、本学の取組が広く紹介された。 また、本学に関する記事が掲載された新聞のクリッピング冊子「ガゼット (Gazette)」を発行するなど、マスメディアで取り上げられた情報を継続して発信できるように取り組んでいる。 さらに、地域交流に焦点を当てた「学生と地域との交流」を発行するなど、目的やターゲットを絞ったより具体的な情報発信を行った。 《パンフレット発行部数》 ・大学パンフレット（日本語版）：50,000部 ・大学パンフレット（英訳版）：4,000部 ・大学院パンフレット：4,500部 ・学報：4,000部 ・Gazette：4,000部 ・学生と地域との交流：4,000部			

Ⅲ 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置					評 定
4 その他業務運営に関する重要事項					A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(1) 安全管理体制の整備			A	年度計画どおり実施していると認められる。	
① リスク管理に関する基本的指針に基づく個別対応マニュアルの策定を進め、定期的な研修や訓練を実施する。	① ア) 本学のリスク管理体制を改善・再構築し、学生寮・学生宿舎に居住する学生を対象とした防災訓練、防犯訓練等を定期的実施する等により、キャンパス内居住にかかるリスク管理を徹底する。 イ) 提携保険会社等と連携し、留学時のリスク対応マニュアルを整備するほか、留学前オリエンテーションや配布文書を通して、留学時におけるリスク管理の徹底を図る。 ウ) 専門家による冬期間の安全運転講習会、AED（自動体外式除細動器）講習会などを実施し、学生の自動車運転にかかる安全管理について周知する。 エ) リスク管理に関する職員研修及び訓練を実施する。 オ) 想定されるリスクを洗い出し、個別対応マニュアルの充実を図る。	○ 新入生オリエンテーションにおいて、地震等における安全管理情報を提供するとともに、学生寮の防災訓練を実施した。また、学生寮ハンドブック、学生宿舎ハンドブック、メディカルガイドブック、緊急時連絡先カード等を配布し、地震や緊急時の対応と自己管理についての情報を周知徹底した。さらに、事務局のリスク管理を強化するため、学生の安全確認に必要な学生リスト、学生寮や学生宿舎の居住者リストなど、随時更新した情報を印刷し保管している。 ○ 保険会社から送られる海外危険情報を定期的に学生に発信した。また、海外で起こる事件事故については、必ず安否確認と注意喚起を行ってきた。交換留学制度上の危機管理は、提携校担当者との連携が極めて重要であり、そのための連絡、信頼関係醸成を常に行っている。 ○ 7月に応急処置・AED講習（参加者44名）を実施し、11月に外部講師を招いての冬道の安全運転講習（参加者15名）を開催した。 ○ 学生・教職員・施設運営事業者など、全学を挙げて地震・火災を想定した防災避難訓練を実施した。 ○ 地震、風水害をはじめとする大規模災害や感染症などが発生した場合の対応マニュアルの素案を作成したところであり、その内容について精査中である。			

中 期 計 画 の 項 目		年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	② 法令遵守の徹底 ア SD、FDや、学生に対するオリエンテーションを通じ、法令やガイドラインの遵守を徹底させる。	② 法令遵守の徹底 ア) SD、FDを通して、法令の遵守やガイドラインについて周知する。 イ) 新入生オリエンテーション、学生寮会議、学生宿舍会議、学生生活委員会、学生会、クラブ・サークル委員会等学生が集まる機会を利用して、飲酒・薬物をはじめとする法令遵守やハラスメントの防止等に関するガイドライン等を周知するとともに、学内外における学生のマナー改善と意識付けを行う。	○ ファカルティハンドブックを配布し、法令の遵守について説明しているほか、適宜メールなどで注意喚起を行っている。 ○ 新入生オリエンテーションの内容を改善し、ハラスメント防止、薬物使用防止、性教育等のセッションを実施したほか、DV防止や悪質商法への関わり防止、SNS使用時の注意等を含む生活面での諸注意、法令遵守と非遵行為があった際の処分等について周知した。法令及び学内の様々な規則遵守については、学生寮、学生宿舍、学生生活委員会等の会議や掲示、メール等にて周知徹底した。		
中 期 計 画 の 項 目		年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 教育研究環境の整備				A	年度計画どおり実施していると認められる。
	① 施設管理規程に基づき、施設設備の維持管理を適切かつ効率的に行う。	① 災害非常時に備えて、学内施設に自家発電設備を整備する。	○ 自家発電設備を整備し、災害非常時において次のとおり電源の確保が可能となった。 管理棟：1Fの電源確保 図書館棟：サーバーの電源確保 学生寮・学生宿舍 ：給水ポンプの電源確保（こまち寮、グローバルヴィレッジ、ユニバーシティヴィレッジ）		
	② 学生寮・学内アパート等の居住環境や各学内施設の連絡路の整備、確保に努める。 ③ IT関連システムの整備を計画的に実施する。	② IT関連システムの整備を計画的に実施する。	○ 前年度に引き続き、学内無線ネットワーク環境を増強したほか、学内住居のインターネット接続について機器やプロバイダ接続などを強化し快適な利用環境を整備した。また、既存ファイアーウォールシステムを更新し、セキュリティの向上を図ったほか、講義棟教室・LDICスピーキングルームのコンピュータを更新した。		

							評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画							A	年度計画どおり実施していると認められる。
中 期 計 画 の 項 目			年 度 計 画 の 項 目		年 度 計 画 に 係 る 実 績			
1 予算			平成24年度		平成24年度			
平成22年度～平成27年度 (単位：百万円)			(単位：百万円)		(単位：百万円)			
区 分 金 額			区 分 金 額		区 分 金 額			
収 入	運営費交付金	6,588	収 入	運営費交付金	1,101	収 入	運営費交付金	1,080
	自己収入	3,970		自己収入	760		自己収入	850
	授業料等収入	2,962		授業料等収入	541		授業料等収入	617
	その他収入	1,008		その他収入	219		その他収入	233
	受託研究等収入	90		受託研究等収入	46		受託研究等収入	37
	施設整備補助金	0		文部科学省等補助金収入	71		文部科学省等補助金収入	103
	積立金繰入	0		施設費貸付金収入	480		施設費貸付金収入	456
計		10,648	計		82	計		130
支 出	教育研究経費	1,877	支 出	教育研究経費	365	支 出	教育研究経費	417
	人件費	6,719		人件費	1,286		人件費	1,098
	一般管理費	1,872		一般管理費	285		一般管理費	425
	受託研究等経費	90		受託研究等経費	46		受託研究等経費	33
	資産整備費	90		資産整備費	558		資産整備費	566
計		10,648	計		2,540	計		2,539
[注] 授業料等収入については、平成22年度の入学定員を150名、平成23年度から平成27年度までの入学定員を175名で積算している。								

中 期 計 画 の 項 目		年 度 計 画 の 項 目		年 度 計 画 に 係 る 実 績		評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
2 収支計画							
平成22年度～平成27年度 (単位：百万円)		平成24年度 (単位：百万円)		平成24年度 (単位：百万円)			
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額		
費用の部	10,613	費用の部	2,020	費用の部	2,040		
教育研究経費	1,877	教育研究経費	365	教育研究経費	360		
受託研究等経費	90	受託研究等経費	46	受託研究等経費	33		
人件費	6,719	人件費	1,286	人件費	1,204		
一般管理費	1,872	一般管理費	285	一般管理費	396		
減価償却費	55	減価償却費	38	減価償却費	47		
収益の部	10,613	収益の部	2,016	収益の部	2,049		
運営費交付金収益	6,498	運営費交付金収益	1,101	運営費交付金収益	1,047		
授業料等収益	2,962	授業料等収益	541	授業料等収益	617		
受託研究等収益	90	受託研究等収益	46	受託研究等収益	13		
寄附金収益	18	補助金等収益	71	補助金等収益	87		
資産見返負債戻入	55	寄附金収益	18	寄附金収益	16		
雑益	990	資産見返負債戻入	38	資産見返負債戻入	45		
		雑益	201	雑益	224		
純利益	0	純利益	△4	純利益	9		
積立金取崩額	0	積立金取崩額	4	積立金取崩額	67		
総利益	0	総利益	0	総利益	76		
3 資金計画							
平成22年度～平成27年度 (単位：百万円)		平成24年度 (単位：百万円)		平成24年度 (単位：百万円)			
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額		
資金支出	10,648	資金支出	2,540	資金支出	2,558		
業務活動による支出	10,558	業務活動による支出	1,982	業務活動による支出	1,979		
投資活動による支出	90	投資活動による支出	558	投資活動による支出	578		
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	財務活動による支出	1		
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金			
資金収入	10,648	資金収入	2,540	資金収入	2,714		
業務活動による収入	10,558	業務活動による収入	1,982	業務活動による収入	2,147		
運営費交付金収入	6,498	運営費交付金収入	1,101	運営費交付金収入	1,080		
授業料等収入	2,962	授業料等収入	541	授業料等収入	617		
受託研究等収入	90	受託研究等収入	46	受託研究等収入	46		
寄附金収入	18	寄附金収入	18	寄附金収入	11		
積立金繰入収入	0	補助金等収入	71	補助金等収入	103		
その他収入	990	積立金繰入収入	4	積立金繰入収入	67		
投資活動による収入	90	その他収入	201	その他収入	223		
運営費交付金収入	90	投資活動による収入	78	投資活動による収入	111		
施設費補助金収入	0	積立金繰入	78	補助金等収入	1		
積立金繰入	0	財務活動による収入	480	積立金繰入	110		
財務活動による収入	0	長期借入れによる収入	480	財務活動による収入	456		
				長期借入れによる収入	456		

					評 定
V 短期借入金の限度額					—
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
運営費交付金等の受入れの遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円とする。	運営費交付金等の受入れの遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円とする。	短期借入金の限度額を1億円と設定。借入れの実績なし。			

					評 定
VI 重要な財産の譲渡等に関する計画					—
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
な し	な し	な し			

					評 定
Ⅶ 剰余金の使途					A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
剰余金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。	剰余金については、「剰余金の使途の取扱いに関する覚書」に基づき使途計画を策定し、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。	23年度期末積立金残及び23年度剰余金128,488千円のうち、75,374千円を取り崩し、以下のとおり活用して教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てた。		年度計画どおり実施していると認められる。	
		(単位：千円)			
		整備の内容			執行額
					総額
					75,374
		国際会議開催			4,149
		災害時非常用設備整備			36,652
		節電対策設備改修			5,000
		教室等備品整備			6,738
		東アジア調査研究事業			20,000
施設整備等修繕	2,835				

					評 定
VIII 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項					A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(1) 施設及び設備に関する計画			A	年度計画どおり実施していると認められる。	
中期目標・中期計画を達成するために必要となる施設・設備の整備や老朽度合を勘案した施設・設備の改修を行う。	中期目標・中期計画を達成するために必要となる施設・設備の整備、改修の検討を実施する。	年間の設備の整備、改修について、緊急性等の検討を行い、必要と認めた整備、改修については年度内の実施に努めた。			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等														
(2) 人事に関する計画			A	年度計画どおり実施していると認められる。														
① 常勤の教職員の募集は広く国内外からの公募を原則とし、その人員計画については、留学生を含めた学生の総数、質の高い少人数教育の実現、教育カリキュラムの改善等に柔軟に対応した教職員の配置を行う一方、人件費の抑制に努める。	① 常勤の教職員の採用については公募により行う。採用にあたっては、非常勤教員の減少を図るなど総人件費の抑制に努めながら行う。	○ 常勤の教職員の採用は、基本的に国際公募により採用した。教員については、全員に模擬授業を課したうえで面接を実施した。人件費については、東アジア調査研究センター（CEAR）の開設や文部科学省からの補助事業等により、教職員合計で60,493千円増加したが、補助金など資金源のあるものが多くなっている。																
② 教職員の能力および人件費を最大限有効に活用するため、業績評価に基づく年俸制を継続する。また、任期制により終身雇用制の弊害を回避する一方、優秀な人材の確保を目的に本学独自のテニュア制を導入する。	② 業績評価に基づく年俸制を雇用の基本形態として維持する。	○ 開学以来、専任の教職員全員に対し、業績評価に基づく3年の任期制、年俸制を継続している。22年4月に専任教員に導入したテニュア制には、23年度に2名が移行しており、24年度に1名が追加合格したため、25年度からは3名がテニュア教員となる。																
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等														
(3) 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分にに関する計画			A	修繕など現場の状況により整備が翌年度に持ち越されたものもあるが、年度計画どおり実施していると認められる。														
積立金は、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。	積立金については、使途計画を策定し、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。	秋田県から承認を受けた前中期計画期間からの繰越金163,705千円のうち101,443千円を取り崩し、以下のとおり教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備等の整備に関する経費に充てた。 (単位：千円) <table><tr><th>整備の内容</th><th>執行額</th></tr><tr><td></td><td>総額</td></tr><tr><td></td><td>101,442</td></tr><tr><td>カフェテリア改修</td><td>47,228</td></tr><tr><td>ランドリールーム建設</td><td>13,748</td></tr><tr><td>管理棟等外壁塗装</td><td>29,469</td></tr><tr><td>学内施設整備</td><td>3,841</td></tr><tr><td>学内ネットワーク整備</td><td>7,156</td></tr></table>	整備の内容		執行額		総額		101,442	カフェテリア改修	47,228	ランドリールーム建設	13,748	管理棟等外壁塗装	29,469	学内施設整備	3,841	学内ネットワーク整備
整備の内容	執行額																	
	総額																	
	101,442																	
カフェテリア改修	47,228																	
ランドリールーム建設	13,748																	
管理棟等外壁塗装	29,469																	
学内施設整備	3,841																	
学内ネットワーク整備	7,156																	
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等														
(4) その他法人の業務運営に関し必要な事項			－															
なし	なし	なし																